

2006 年度 卒業論文

「タイと日本の間において人身売買が起こる背景と
人身売買廃絶に向けた市民活動の現状と課題」

桜美林大学 国際学部

牧田東一ゼミ

国際政治・経済コース専攻

20327242

百瀬 圭吾

—目 次—

はじめに	3
第 1 章 タイと日本における人身売買の発生要因～出稼ぎの裏にある背景	
第 1 節 被害女性ケーオの事例	4
第 2 節 タイの農村と都市の格差	8
第 3 節 仏教文化の影響と社会保障制度の不備	10
第 2 章 タイとの日本における人身売買の歴史的展開	
第 1 節 タイにおけるセックス産業の興隆	13
第 2 節 タイから諸外国への移住労働の増加	19
第 3 節 変容する人身売買の実態	21
第 3 章 人身売買に取り組む市民活動の現状と政府及び国際機関との連携	
第 1 節 市民活動による人身売買への取り組み	24
第 2 節 市民活動の限界と資金不足の問題	28
第 3 節 市民活動と政府、国際社会の連携に向けた提言	31
おわりに	34
参考文献／参考資料／参考ホームページリスト	35

はじめに

大学 3 年の夏、筆者はタイとカンボジアを訪れた。その中で最も印象に残ったのが、タイとカンボジアの国境の町・ポイペトに滞在したときのことだ。ここでは、いわゆる「ヒト、モノ、カネ」の流れが、現実を伴って筆者の目に入ってきたからだ。「人の移動」の現場を感じた一瞬だった。

ポイペトにはタイ人や中国人、カンボジアへの旅行者を対象にしたカジノがある。そして、その周辺ではたくさん子どもたちがカジノに来る大人たちを客としている。仕事は、日傘差しや、物乞いであった。また、プノンペンの繁華街で出会った女性は、ベトナムのあるスラムから仕事を求めて、出稼ぎにやって来ていた。彼女は、マッサージ・ガールとして主に欧米人を中心に、売春をしていた。タイの首都バンコクにある歓楽街・パッポンでも同じだった。それぞれの事情を抱えて、産業がほとんどないタイの東北部や北部出身の女性たちが出稼ぎにやって来て、売春をしていた。

こうした現状を見つめたとき、移住労働や、それとすぐ隣り合わせにある「人身売買」という問題が、その当事者となる女性たちだけの問題ではないということを感じた。その問題の要因となる部分に、実は経済的、社会的、あるいは文化的な問題が横たわっている。そして、それらの問題が要因となって、一人の女性に出稼ぎを差し迫らせ、移住労働者として、都会や海外に出稼ぎを差し迫らせるのではなかろうか、という仮定にたどりついた。

筆者がバンコクで出会った、セックス産業に従事している女性の何人かは、経済的な理由で、都会に働きにやって来ていた。ある女性は、学力を問われない、メイドや掃除婦などをして一生懸命昼間働いても、バーで踊ってもらえる給料の 3 分の 1 にしかならないから、こうやって働くしかないと言っていた。その女性は母親のために家を建ててあげたいと語った。

他の女性は、ここで働いているのは、みんなお金のため、そして、そのお金も単に遊びたいからとか、着飾りたいからというだけではないと言っていた。ここで働く女性は皆、生活を背負っている、生きるためにやっているのと、大きな目で筆者をしっかりと見つめながら話してくれた。これらの経験から、筆者に、移住労働女性がどのような状況にあるのか、という問題意識が目覚めた。

移住労働女性の現状と共に、本論文で論じたいことが、もうひとつある。それは、需要と供給を柱とした、買売春の経済活動的な捉え方である。買売春の「需要」を起こす、買う側が存在しなければ、「供給」する、売る側は存在しない、ということである。なぜなら、買売春も経済活動のひとつと考えるとき、消費者の「買いたい」という消費欲すなわちニーズ（これ以降、「ニーズ」という）が、供給する側に供給する意欲を呼びさますからである。そして、日本社会は残念ながら、この買う側に立ち、その経済力によって人身売買や買売春の受益者を生み出してきた。そのことは、2004 年 6 月、米国務省によって発行された『人身売買報告書 2004』にも報告されている通りである。

本論では、人身売買が起こる理由を、供給側の人身売買の被害女性たちの個人的要因と社会的要因を移住労働の発生原因と捉え、それを第 1 章で論じた。そのあと、需要を生み出す側についても第 2 章で論じた。この第 1 章、第 2 章を受け、第 3 章では、人身売買への取り組みとして、社会啓発活動と被害者保護活動について紹介し、再発防止に向けた具体的な社会教育活動を提案した。

第 1 章 タイと日本における人身売買の発生要因～出稼ぎの裏にある背景

本章では、経済的な要因を中心に、日本とタイの間で人身売買が起こる理由を捉えていく。はじめに、第 1 節で、タイから日本へ渡ってくる人身売買の被害の当事者の実例を紹介する。タイから日本へ人身売買される女性はそれぞれに抱えている問題は異なる。しかしながら、そこにはいくつかのケースに共通して見られる背景がある[JNATIP 2005]。

2005 年 3 月に、人身売買禁止ネットワーク¹（以下、JNATIP）から発行された報告書の中で、タイから日本へ出稼ぎにやってきた女性たちからの、直接の聞き取りによる調査の結果を報告している。そこには、女性たちが抱えている背景、すなわち彼女たちに出稼ぎを差し迫らせた要因の中で、最も多いものが経済的な理由であったことが、明らかになった。

2003 年から 2005 年にかけて、民間シェルター・女性の家サーラー²に保護されていた女性たち 18 人に、JNATIP 調査チームは聞き取り調査を実施した。そうすると、8 人もの女性が、経済的理由から、日本で働くための渡航であった。こうした女性たちは、自分一人の生活だけではなく、扶養しなければならない家族があったため、十分な収入になる仕事を求めて日本にやって来ていた。

次に多かったのは、将来の計画のためにお金が必要であった、というような「豊かな暮らしを求めて」という理由だった。具体的には、「家族のために家を建てる」「子どもの養育費のために美容院を開業したい」「とにかく豊かな生活を期待して」という理由によるもので、18 人のうち 5 人がそう答えていた。最後に多かったのは「借金返済のため」と「家族に病気を抱えているものがいた」という理由からで、延べ 3 人がいた[JNATIP 2005]。

このように日本行を彼女たちに差し迫らせた背景には、共通するものがあげられる。本章においては、これらの背景の中でも主に「経済的な理由」「豊かな暮らしを求めて」「家族に病気を抱えている者がいて」ということをテーマに設定し、タイ社会の抱えている問題と照らし合わせながら論じていく。

第 1 節 被害女性ケーオの事例

本節では、JNATIP が 2005 年 3 月に発表した『「日本における人身売買の被害に関する調査研究」報告書』をもとに、女性の人権カマラード³の著書『タイからのたより～スナック「ママ」殺害事件のその後』(以後『タイからのたより』とする)の主人公ケーオ(仮名)の事例を、ケーススタディ

¹ 人身売買禁止ネットワーク (JNATIP: Japan Network Against Trafficking in Persons)

日本における人身売買の実態を明らかにし、被害の防止、被害者の救済と保護、加害者の処罰などを盛り込んだ実効性ある法律(人身売買禁止法: 仮称)の制定を目指し、2003 年 10 月に設立された。これまで人身売買(トラフィッキング)、女性に対する暴力、滞日外国人の人権擁護などの問題に取り組んできた全国の NGO(女性団体、人権団体、被害者支援シェルターなど)や法律家、研究者が連帯した人身売買禁止のための日本で初めてのネットワーク

² 女性の家サーラー

1992 年タイの NGO から日本の NGO にタイ女性の救済を依頼されたことで活動が始まる。以来、タイ・フィリピン・コロンビア女性の人身売買の被害にあった女性を民間シェルターとして支援。国籍・在留資格の有無を問わない。サーラーという名称はタイ語で「あずまや」の意味。DV や人身売買などにより心身ともに危機に脅かされていた女性たちにほんのひと時の休息を取ってもらえたらという意味から。

³ 女性の人権カマラード

「女性の人権アジア法廷」(1994 年)をきっかけに発足。貧困のために日本へ出稼ぎにきて強制売春の犠牲になっている多くのアジア女性の過酷な体験をとおして、性差別、民族差別、人身売買、買売春を生む社会の問題を、女性の人権の視点から問題提起し活動している。1998 年、加藤シズエ賞を受賞。

一として取り上げた。

ケーオは、日本に移住労働者として入国したにもかかわらず、移住労働の中で人身売買の被害に遭い、あらゆる搾取と暴力に見舞われた。また、ケーオの事例をもとに、日本へやってくる女性たちが共通して抱えている、いくつかの背景から、どうして女性たちが故郷からはるか遠い日本へ出稼ぎにやって来るのかを検証していく。

JNATIPの研究報告書の中では、2004年2月から2005年1月までに被害者支援シェルター⁴のHELP⁵とサーラーに聞き取り調査を行っている。そして、それをもとに細かいデータや調査報告が整理され、まとめられている。JNATIPの報告書の内容は、非常に新しく、また当事者の生の声のリストとして、重要な素材となった。本論文の第1章の展開において、JNATIPの報告書同様、大きな比重を占めたのが、『タイからのたより』であり、それぞれを織り交ぜ、本節を著すにあたって活用した。

1. ケーオの抱えていた背景—彼女が日本にやってくるまで

「子どものころ米を買うお金もなかった」[女性の人権カマラード 2005]という表題からはじまるケーオの物語は、彼女の幼少期である70年代後半のタイ北部の貧困を生々しく描くものである。

【幼少期 / 1970年代】

原因不明の病によって夫に先立たれてから、ケーオの母はケーオと彼女の祖父、そしてケーオの兄と下の二人の妹の5人の生活を一手に背負わなければならず、お金になる仕事であれば何でもしたそうである。1日で得られる日雇い賃金は20バーツ⁶(約100円、1バーツ:5円)であったので、とても家族みな食べていけるだけの米はなく、少ない米を粥にして、お腹を満たしていた。小学校にも弁当をもって行かれなかった。粥を弁当にはできなかったからだ。

彼女が7歳のとき母は再婚した。しかし、義父や母までも新しく生まれた子ばかりをかわいがり、彼女はほとんど相手にしてもらえず、家に居場所をなくしたケーオは祖父のところで生活した。そこで一緒に暮らしていた伯父に何度も強姦されそうになり、仕方なくもとの家に戻った。ケーオは勉強ができたが兄とは違って子守をしなければならなかったため、学校を何度も休まなくてはならなかった。出席日数が足りないために、教師にぶたれることもあった。それでも兄と同じく小学校六年まで学業を続けられ、卒業できた。

【初めての出稼ぎ / 1980年代】

⁴ 滞日外国人を支援することを目的とした民間団体。DV・人身売買などの被害から24時間体制でホットラインなどを開設し、宿泊や帰国支援、医療通訳などの支援を通して、被害者救済・保護に取り組む民間団体(NGO)(京都YWCA・APT『人身売買と受入大国ニッポン』第4章—人身売買被害者の保護に関する提案)

⁵ HELP(正式名称:日本キリスト教婦人強風会・女性の家HELP)
1986年に日本キリスト教婦人強風会の100周年記念事業として設立された。
国籍・在留資格の有無を問わず、さまざまな危機を抱えた女性と子どものための緊急一時避難所として女性や子どものサポートを行っている。タイ語、タガログ語、スペイン語、英語などでの地追う可能であり、電話相談も随時行っている。近年はドメスティック・バイオレンス(家庭内暴力/以後DVと略)やホームレスなどの日本人女性の入所も多くなった。(HELP発行 ネットワークニュース57号より)

⁶ 1980年当時の北部における1日の最低労働賃金が44バーツである。当時のバンコクでの1日の最低労働賃金が54バーツであるので、年代に多少の違いはあるが、生活の困窮の状態をうかがいしれる。
(櫻井義秀『東北タイの開発と文化再編』2005年 タイの各種統計掲載「地域別最低賃金の推移」より)

小学校を卒業後、12 歳から日雇いでありとあらゆる職業に従事した。実父の死後、土地を売ってしまっていたので、いっさい土地を持つことができなかった。土地を買い戻すために 13 歳にして出稼ぎを決意して村を出た。村にやってきたローカルエージェント⁷に連れられて、タイ南部最大の商業都市ハジャイまで行き、中国人の男性に初めて買春された。

【家族のために】

それから 7 年間、バンコクなどにも出て、マッサージ・ガール、ウェイトレス、バーガール、売り子などの職業を転々とした。売春婦ばかりではなくさまざまな職種に従事した。その間、売春宿にいたときには母や義父が売春宿のオーナーに金を借りに来ることもあった。また、兄が結婚したが、家が焼けてしまい、同情して兄夫婦のために家を建て、家具をそろえてやった。また妹のために牛や家、母には冷蔵庫とテレビを買ってあげたりした。家族皆を助けられることが嬉しかったし、誇らしく思ったが、それでも貧しさは変わらなかった。

【誤った結婚】

出稼ぎから一時期村に帰ったとき、しっかりと考えず誤った結婚をしてしまい、酒や麻薬、ギャンブルをするどうしようもない男を夫に迎えてしまったので、ひどく苦勞した。結婚を期に故郷に戻っていたが、夫に愛想を尽かし、再びハジャイへ出稼ぎに出た。何もかもいやになり、「遠くへ行きたい」と友だちに話したことがきっかけで、友人に日本行を勧められた。

【そして日本へ / 1990 年代】

20 歳のときに生まれて初めて日本の土を踏む。それまでの渡航はすべてエージェントが行った。1 ヶ月ほど、マレーシアにあった海外への出稼ぎ女性を斡旋していた組織の建物の中で生活し、パスポートと航空券を受け取って日本へ渡った。

最初の日本行では、売られたところのスナックのママがまだ新米で、また彼女ももともとはドイツ⁸やオーストラリアなどに売られてゆき、娼婦として働いていた経歴を持っていた。渡航費や手数料、それから架空の借金が上乘せされた 250 万円もの借金はあったものの、管理者であるママは暴力を振るうことはなく、比較的自由にできたので、アパートを友人の日本人の名義で借り、友人に名義料を支払うことや、家にも客のチップを貯めておいてものを送り、1 ヶ月で 20 万円から 50 万円もの仕送りすることができた。しかし、日本でのセックスワークはタイでのそれをはるかに上回る壮絶なものであった。ヤクザや変態な客を相手にすることがとても苦しくて、辛かった。故郷から母が酒ばかり飲んでいるという連絡も入り、望郷の念もつのもり、帰国した。すでに渡航費や架空の借金は 2 ヶ月で返済していた。

⁷ローカルエージェント

人身売買組織の中でもっともローカルな場所で暗躍する斡旋人。ローカルエージェントは犯罪組織の構成員ばかりではなく、人身売買される女性や子どもの知人、友人、親戚と幅広く、貧困村のコミュニティーに深く根を張っている。極度の貧困に陥っている家族に声をかけては、娘を都市部へ働きに行かせることを勧める者や、金と引き換えに娘を親と取引して、女性や子どもをもっともローカルに売買している者もいる[京都 YWCA・APT 2001]。

⁸ フランクフルトにはタイ女性の市場があることが報告されている[ボンパイチット 1990]

また、序節でも紹介した斉藤百合子氏によると、北部の女性は主に日本へ、東北部（イサーン）の女性は主にヨーロッパ（特にドイツ）に出稼ぎに来るそうである。もちろんその実は「セックスワーク」である。日本では「小顔で子どもっぽい、色白の北部の女性」という需要が存在し、ドイツおよびヨーロッパでは「肌の色が濃い、エキゾチックな彫りの深い東北部の女性」という需要が存在するそうである。

【再来日】

帰郷してまず目に入ってきたものは以前と何も変わらない家のありさまであった。彼女が日本で体を張って稼いだ金はすべて浪費されてしまっていたのだ。彼女は心底がっかりし、ショックから1年ほど遊び歩くような生活を送った。しかし、家族の中では彼女以外に困窮を救えるものはいなかった。再度海外渡航を決意し、ハジャイに発った。その後、人身売買によって、日本で壮絶な搾取と暴力を被ることになる。

2. 『タイからのたより』から、長い引用をする意味

前述2頁に及ぶ、『タイからのたより』の長い引用は、その著書を参照、引用し、筆者がまとめた。『タイからのたより』の長い引用によって、人身売買の被害に遭う女性たちの典型的な状況がより細かく、如実に著すことができることから、このような長い引用をした。

また、この長い引用からのみでは、女性たちが人身売買の被害に遭うまでに、一見すると彼女たちの個人的理由「家が貧しく、家族のために」などに出稼ぎの要因が終始しているように思われる。そこで、かつて日本からも明治・大正期、人並みに生活できなかつた、あるいはより豊かな生活を求めた人々が、地球の裏側にまで移住したときのことを紹介したい。多くの「からゆきさん⁹」と称される女性たち（特に被差別部落出身の女性が多くいた[大場 2001]）が伴われ、あるいは望んで、またはだまされて海外へ渡ったことを、ここでは少し考えてみたい。

「からゆきさん」と呼ばれた、かつての日本人女性たちの海外への出稼ぎの根源にある理由は、家庭における貧困だけではなかったといえる。なぜなら、家庭の貧困ばかりではない、社会全体の問題が、今以上に日本に存在していたからである。社会的階級の存在や社会福祉などの社会制度の不整備、あるいは若い娘が家族を支える、親に「孝行」という観念が誉れとして、社会通念として解釈されていたことなどが、文化的規範として強く影響していたことにもよる[大場 2001]。

東北地方では「やませ」という冷害をもたらす季節風が夏に吹く。その被害によって米の収穫量が激減し、家が傾きかけた家庭から若い女性や年端もいかない子どもたちが奉公に出たこと。そこには、その家庭の責任ばかりではない、天災による被害や社会保障等の制度上の不整備が起因している。あるいは、そうした社会全体の問題が一つの家庭、一人の個人に「貧困をもたらしていた」といっても過言ではなからう。

また、被差別部落に及んでは、まったくの社会全体の問題であったといえる。平安時代以前から存在している日本の社会階級は、最底辺に追い込まれた人々への社会的な暴力とさえいえよう。

⁹ 「からゆきさん」:

江戸時代の末期から、明治、大正、昭和の初めまで、世界中の娼館で働いていた女性たち。室町時代から日本に存在していた公娼制（女性を遊郭に閉じ込める管理売春）により、さまざまな背景によって貧困に見舞われた家を救うために娘が身売りに出るといふ人身売買が、江戸時代の開国後、国際化したもの。江戸期には日本各地に遊郭があり、ほとんどそうした境遇にある女性たちの働き場であった。また、親は公にも娘を売りに出すという権限が、求められていて、社会通念上、そうして家族の困窮を救うことが、「孝行」として誉れとされていた。

「からゆきさん」という言葉の由来は、主に女性たちが中国方面に渡っていたことによる。歴史上、中国のことを「唐（とう）」と読んでいたが、この字は「から」とも読め、「から（唐）に行く」ということで、「からゆきさん」と呼ばれた。皮肉なことに、それから100年たった今日、日本はフィリピンやタイ、南米、ロシア、東欧、南アジアなどから無数の「ジャバゆきさん」を受け入れる、「人身売買受入大国」と化している。

参考 HP : 「からゆきさんの小部屋」 <http://www.karayukisan.jp/index.html>

明治・大正期、生まれ故郷を後にして、環太平洋・アジア圏を中心にブラジル、南アフリカ、ロシアにまで人身売買された、日本人女性たち（からゆきさん）。その総数は明らかになっていない。ただ、彼女たちの平均寿命は 20 代前半であり、仕事の過酷さや栄養不良、不衛生な生活環境によって、風土病や性病などにかかり、異国の地に果てた女性たちがたくさん存在する[からゆきさんの小部屋 HP]。

現在、マレーシアやシンガポールなど、当時、日本人街や西洋人が商いをするために開かれていた地には、かつて存在していた娼館跡さえ残っていない。その代わりに、世界各地に、無数の日本人墓地が点在する。そこには、遂には祖国に帰ることが出来なかった女性たちが眠っている。あるいは、行き着いた国で骨を埋める決意をした者たちが眠っている。そうした墓地には、「からゆきさん」として外国に渡った女性が、同じような境遇にあった仲間のために立てた墓地もいくつかあるそうだ[からゆきさんの小部屋 HP]。

ここで、「からゆきさん」を紹介したのは、理由がある。「からゆきさん」たちが抱えていたような、社会全体の問題によって、ケーオも出稼ぎに出て、家族を支えることを期待され、その中で人身売買の被害に遭った、そう考えたいためである。また、時代は違えども、ケーオの抱えていた背景と、「からゆきさん」たちの抱えていた背景が、酷似しているからでもある。そう考えるとき、ケーオは、現代のからゆきさんであると、考えることも過言ではなかろう。

第 2 節 タイの農村と都市の格差

本節では特に、ケーオの抱えていた背景全体に焦点を当てて、人身売買が起こる大きな原因の一つとされている経済的な要因について、タイの農村と都市との格差について考察したい。

前節の、「子どものころ米を買うお金もなかった」「1 日で得られる日雇い賃金は 20 バーツ (約 100 円 1 バーツ : 5 円) だった」「家族みんなが食べていかれるだけの米はなく、少ない米を粥にして、お腹を満たした」という状況はこの時期、ケーオの家族だけの状況であったのだろうか。

1. 農村と都市の現金収入の格差

表 1. 世帯あたりの平均月額収入の地域別推移 (1981 年—1998 年) (バーツ)

	タイ全土	バンコクおよび近郊	北部	東北部	南部
1981 年	3378	5972	2886	2512	3256
1986 年	3631	6949	3106	2555	3657
1988 年	4106	7877	3400	3067	3959
1990 年	5625	11724	4719	3529	5153

National Statistical Office, Household Socio Economic Survey および National Statistical Office, Report of the 1998 Household Socio-economic Survey, 2000 p.24 より櫻井義秀が作成したものを参照し、筆者が作成(出典 : [櫻井 2005 年 : 268])

ケーオが日本に初めて渡航した 90 年頃、彼女が 19 歳であったということは、70 年代前半の生まれであったことが予測できる。上の表 1 は、ケーオが 10 歳、あるいははじめてハジャイに出稼ぎに出た 13 歳の時期、すなわち 80 年代のタイ北部・タイ全土・バンコク・北部・東北部・南部の平均月額収入の地域別推移をまとめたものである。米を買うお金もなかった農村部の人々が、実はケーオの家族だけではなかったことがうかがえる一つの資料である。

表 1 から、1980 年代の前半はタイの北部と東北部は、バンコクの収入と比べれば、その格差は歴然としていたことが明らかである。特に東北部では 80 年代の後半になっても平均月額収入が 3,000 バーツに到達するかないかという状況であり、経済的な面、また現金収入の面で立遅れてしまっていたことは明らかといえるだろう。

北部も 86 年の平均月額収入をみると 3,106 バーツであり、タイ全土の 3,631 バーツに比べれば 500 バーツ近く平均的な月額収入が低かった。バンコクに比べれば半分以下である。東北部ではその時期バンコクと 3 分の 1 ほどしか、収入がなかった。

ケーオが出稼ぎに出た、南部との比較においても、500 バーツ近い収入の差が 80 年代から 90 年代にかけて生じ続けている。東北部に関していえば、90 年の数値から読み取れるのは、タイ全体の中で明らかに収入が平均的に少ない地域といえる。この統計をもとに一概に貧困か否かを定めることはできない。けれども、60 年代から、急速に経済発展に向かったタイの中で取り残された東北部から、バンコクやタイ中部、北部、南部へ人の流れ、出稼ぎ労働者がなぜ多いのかということを考える一つの要素になる。高い現金収入を求めて、現金収入の高い地域への人の移動の原因が表 1 から明瞭にされる。

2. 経済発展と経済格差の広がり

第 2 次大戦後、米国の投資と朝鮮特需によって経済発展をはじめた日本、そして華僑系の中国資本の投資によって、60 年代までにタイはそうした先進国に工業原料や食糧、近年では IT 部品などを輸出することを通して、外貨獲得の基盤を築いていた。しかしこのことが、外資の影響によって支えられたバンコクやその近郊・タイ中部地域だけの工業化に偏ってしまい、工業化する都市部と、農業に専従する農村との格差をさらに広げるものになった。

1961 年、サリット政権は第 1 次経済社会開発計画を発表し、62 年、67 年、72 年、77 年（以下は略、1997 年まで続いた）と 5 ヶ年ごとに経済・社会的なタイ全体での均衡を実現するために、産業発展する都市部と第 1 次産業の農業や林業が主に行われていた農村部との経済格差を解消しようと努めてきた。具体的にはインフラ整備の拡大や工業地域の分散などである[綾部、林 2003]。

また、農村の現金収入の向上を目的として、米と並列して商品作物を作ることを奨励した。しかし、新たな作物を育てるためには肥料や土壌の面でコストがかかった。経済的に余裕のない農家が商品作物に手を出すためには借金をしなければならず、その返済のために家族の誰かが出稼ぎに行かなくてはならないという状況もあった[日下 2001]。

東北部や北部の貧しい家庭が 60 年代から 70 年代の都市部の近代化とそれに伴う外貨流入による物価上昇の影響をもちに受け、貧しい家庭の娘が、身売りのために都会に出る、ということの頻発にもつながったということができるとはなからうか。

第 3 節 仏教文化の影響と社会保障制度の不備

1. 仏教文化による孝行を目的とした出稼ぎの奨励

ケーオの手記の中では直接的には出てこないが、タイ北部では家族の困窮を救うためにたとえ仏教の經典に背く行いであっても売春をすることは孝行にあるとされている[日下 2000]。また、タイ全体でも仏教信仰は非常に盛んであり、95%が仏教徒である[ダイヤモンド社 2005]。タイの仏教は上座部仏教であり、出家をして仏門に入り、自身の悟りを開くことが最高の行とされるようだ。

しかし、この上座部仏教の信仰により、タイには社会階層と共に女性差別が存在する。仏教で仏になれるのは男性のみである。メーティー（尼僧の意）と呼ばれる女性がワット（僧院）の中にはいるが、彼女たちは寄進（タムブン）や寄付などで集まった金を扱う、あるいは男性の僧の身の回りの世話などをするために存在している。金は不浄のものであり、僧がそれに触れることは許されない戒律がある。そうした仕事をメーティーは担い、また年下の僧にさえも深々と挨拶をせねばならない [ポンパイチット 1990]。仏教の中には過酷な男女差別が存在するのである。

ケーオは受刑中にお坊さんが訪れたくれたことを非常に喜んでいて。また、帰国後まず寺に 1 週間入り、厳しい修行をすると話していた。日本に人身売買され、故郷に仕送りをするために売春していた女性の中には、稼いだ金の残りを集めて寺に寄進するという女性もいたそうである。そして、そうした行為ができることを大そうに喜んでいてそうだと[カマラード 1998]。

タイでは生活の中で、何か悪いことが起こると「前世での業（カルマ）が災いした」などの会話が日常の中で出てくるくらい仏教に対する信仰が篤い[日下 2000]。それは富めるもの、貧しきものを問わず、部屋の中に高僧の写真が飾ってある家や、神様の生まれ変わった姿である象の置物や各家庭に大小差はあるものの、祭壇があるのは筆者もタイ渡航中、何度も目にした事実であった。また、仏教に関するお祭りや催し物が非常に盛んに行われているし、暦も仏暦が用いられている。

タイの仏教の中では、出家できる男児を生むことは女性にとって大変なタムブン（布施）である。経済的に貧しい農家であっても、僧への食物の寄進や寺を立てるための金の寄付などは、男児を生むことに次ぐタムブンであるとされている。同時に、タイでは女性と生まれたことがそもそも罪であり、孝行を積むことによってその罪を償え、来世では男性に生まれ変わることができるという観念は、近代化した現在のタイでも消滅したとはいえない[日下 2000]。

男性として生まれられなかった女性たちは現世で孝行をせねばならず、特にその信仰が強い北部では、家族のために仕事をし、家族の危機を乗り越えなくてはならないという、女性の自己を犠牲にした責任感と共に、仏教信仰に基づく女性の地位や人権の剥奪なども、出稼ぎに出る一つの要因と考えられるのではなかろうか。

しかし、南タイでは若い娘が出稼ぎに出て、売春をすることは親孝行とされない。むしろ固く禁じられ、不浄な行為とされている[斎藤 2005]。無論、北タイでもそれは同様であるが、公になれば差別され村に帰ることが出来ないという女性や嫌がらせにあう女性もいるが、南タイはそもそもどんなに貧しくても売春を禁じている。そうした教えがあるので、ハジャイのような商業都市には売春宿やマッサージ・パーラー、ゴーゴーバーなどはたくさんあるのだが、そこで働いている女性の多くが北タイや東北タイの出身者である[斎藤 2005]。

ハジャイやプーケットなどタイ南部には買春目的の海外からの観光客がたくさんやってくる。需要があり、北部や東北部などから、短期間で高収入を得られるセックスワークをめざして供給される女性たちの構図が作られ、階級の中でも下層の人々が経済的なだけでなく、社会的権利や存在としても差別され、奪われ、搾取されている。そうした状況の裏に、タイ固有の仏教文化が存在しないとはいいきれないのではないだろうか。

2. タイの社会制度上の問題—不十分な医療制度

ケーオの場合、幼い頃は母親がシングルマザーとして、ケーオとケーオの祖父と兄、そして2人の幼い妹を扶養しなくてはならなかった。日雇いをして、何とか食いつないでいたが、祖父が結核を患っており、そのために薬を買わなくてはならなかった。こうした中で、薬を買うためにも、また幼い子どもたちを養ってゆくためにも、ケーオの母親は再婚をし、男性に依存するかたちで生活せざるを得なかった、そう考えることもできるだろう。

こうした時、社会保障体制がしっかりと確立していれば、母親は子どもを人並みに育てることができ、祖父（ケーオの母親にとっては義父にあたる）の医療費も確保でき、女性が子どもを抱えていても生活してゆかれたのではなかろうか。そう考えると、JNATIP の調査でも明らかになったとおり、「子どもの養育費のために」「家族に病気の者がいて」という理由での出稼ぎにも、人身売買や出稼ぎを生じさせるものとして、「タイの社会制度上の不備」もその大きな理由であるということが考えられる。実際はどうなのか、資料をもとに考えてみたい。

ここではタイの医療保険制度についてみてゆく。特に病気を抱えている人々への医療保険制度に特化してゆく。2002年に国際協力銀行から発表された『「タイ王国における社会保障制度に関する調査」報告書』をみると、タイにおいて、実効力のある社会保障制度が確立したのは1990年になってからのことである。医療保険制度について見てみると、1983年からタイ保健省によって実施された「ボランティアヘルスカード」という医療サービス制度は、主に農村部の中低所得層に向けたものであった。500バーツのプリペイドカードを買くと、1000バーツ分の医療サービスが受けられるというものである[国際協力銀行 2002]。

しかしながら1983年当時、第1節の表1からも明白なおおり、北部タイの平均月額収入が2886バーツ（1981年）の時期に、500バーツもの金額を医療費につぎ込める人が果たしてどれほどいたのだろうか。もちろん、1回の診療にどれだけかかるかは問題ではあるが、ケーオの家庭の家計にして、母親が休まず1ヶ月間働いて得られる収入は600バーツであり、祖父の医療費をまともに払うには、そのために家族の中で、母親以外に、ほかの誰かが働くか、あるいは母親が結婚し、女性よりも収入の見込める男性に依存した生活を送るかのどちらかしか道がなかったと言っても過言ではなかろう。

こうした資料からも、90年までは、北部の「米を買うお金もない」家庭に対して国や地方自治体が、医療保障をできるような体制ではなかったタイにおいて、家族のための医療費を確保するため、身売りされる子ども（特に娘）が多かったことがうかがえる。

現在、タイでは「30 パーツ制度」というシステムが 2002 年 4 月から完全実施され、それまで医療保険制度を十分に享受できなかった低所得貧困層やインフォーマルセクター従事者、一般の労働者階級の人々も 30 パーツで医療が受けられるようになった。

ただ、医薬品代は別であり、HIV やそのほか重病をかかえている人々は医薬品代を支払わなくてはならない。また、20～30%も存在するという「無保険者」を対象にしたこの制度は、一定額 30 パーツを 1 回ごと支払えば医療機関にかかれるが、定額 30 パーツで間に合わない不足分を補うために一般財源を投入しなくてはならないだろう。その予算確保が可能かどうか、不安定な状況ではなかろうか。画期的な制度ではあるが、不十分な点が目立ち、すぐに人々のために機能し、効果を挙げているとはいえないのではないだろうか。

3. エイズ問題とタイの医療制度

さて、ここで人身売買問題とも切り離せない、エイズについて述べてみたい。東南アジア諸国の中でも、エイズ対策に対して非常に取り組みが熱心なタイでは、5 万人までエイズ患者に抗エイズ薬を無償配布している¹⁰。けれども約 6200 万人の人口のうち、患者ばかりでなく、感染者も含めれば 100 万人以上といわれるタイで、全員に薬が行き渡るわけはなかろう。1990 年代の前半からエイズ教育に力を入れ、日本よりも比較的エイズに対する偏見や差別が少ないタイであっても、60 人に一人の割合でエイズを抱えているという現状と感染者数の減少にタイ政府もこれ以上のエイズ対策予算を出さないとしている。

このような状況では、高額で効果的な薬を購入するためにお金が必要になることは明らかである。タイのチェンマイでエイズ患者のためのシェルター・バーンサバイのスタッフによると、エイズを患っている家族への看病に抵抗を持つ人は非常に少ないし、教育を受けている若い世代に限れば、エイズへの抵抗感はほぼないようだ。

しかしながら、高額な医療費をどう確保すればよいかという問題は深刻で、タイで低中所得者や日雇い労働者の人々が、エイズのように高額な医療費を要する病気を患ったとき、それに対応できる「十分な費用」が、セックスワークに従事することで、手にすることが出来るから、出稼ぎに出るということが生じてもおかしくはあるまい。

以上から、タイの社会制度上の不備が、低所得者層に影響していることは明らかであり、実力で生きてゆかなくてはならない中で、出稼ぎに出て、少しでも高収入の仕事に従事しようという思いを発生させていることは、明らかになるであろう。

さて、第 1 章では、人身売買の被害に遭う女性たちが、どのような理由によって日本に送り込まれてきたのか、その背景にある問題を述べた。次章では、人身売買がなぜ起こるのかという背景を、日本とタイの社会全体からの視点で述べたい。

¹⁰ 2005 年 11 月 19 日、東京・牛込聖バプテスト教会での講演会「小さくされた人々と共にータイ・エイズシェルター・バーンサバイの取り組み」にて 同シェルター牧師・青木恵美子氏からの聞き書きより

第2章 タイとの日本における人身売買の歴史的展開

本章では、タイにおけるセックス産業の興隆を論じてゆく。日本とタイにおける人身売買の実態を明らかにするためには、タイにおけるセックス産業に目を向ける必要があるからである。

なぜならば、本節のデータでもあがってくるが、日本人男性がタイに渡航することは極めて多く、会社の慰安旅行やパッケージツアーやバカンスの名目で、タイで買春をする日本人男性が多いからである¹¹。そして、女性たちを日本に送り出していることには、このような「買春への需要」があるからだ。その需要の源である日本人男性が、タイでセックス産業を利用して、あるいは噂に聞いて、その経験や噂から、「タイ女性を日本へ連れて来い」という需要を作り出していると推測できる。

このような理由から、日本に人身売買される前に、多くの女性が通過してくるタイの首都・バンコクを主なエリアとして、タイのセックス産業がその地で、誰によって、どのような形で展開され、形成されてきたかということをはっきりと示す。また、その結果、日本とタイにおける人身売買の発生に、それが大きく関わり、何をもちたらし、現在に至っているのかということ、回想的に、タイのセックス産業の歴史と日本とタイにおける人身売買の実態と結びつけながら論じてゆく。

第1節 タイにおけるセックス産業の興隆

まず、本節では、時代区分を3つに分け、90年代までのタイにおけるセックス産業の興隆をタイ社会の変容とともに、述べてゆく。本節で述べる、タイにおけるセックス産業の興隆の時代区分は、日下陽子著『タニヤの社会学』（めこん 2000）を参照し、筆者がまとめた。

1. 絶対君主時代から第2次大戦後まで—王朝期～50年代

タイではアユタヤ朝の時代から人身売買や女性の性労働が行われていた。商業的なセックスワーカーが、歴史に登場してくるのは、ラーマ1世の時代である。この当時、中国人や華僑¹²がタイに多く移住してきた。中国系移民は主に鉱山の苦力や行商などに従事していた。これらの人々が、バンコク港の近く、サンペン地区に住んでおり、そこに中国人売春婦がいた。けれども、タイに売春

¹¹ 買春行為をする日本人男性の中には、バンコク支社に駐在中、タニヤ（正式名称：タニヤ通り バンコクの東南部シーロム通りに接する日本人専用のクラブ街）のクラブで働く女性と恋仲になり、大金を巻き上げられ、あるいは貢がされ、騙される者もいる。たとえ、騙されなくとも、タニヤに恋人がいることが会社にばれて、支社ばかりか本社にまでそのことが知られ、解雇ぎりぎりのところで、妻のはたらきのおかげで、なんとか穏便に処置され、解雇にはならなかったようなケースもある。つまり、たとえビジネスであってもタニヤでクラブを利用して接待したり、妻がいながらタイの若い女性と不倫をしたりする、ということは普通に行われている[日下 2000]

¹² 華僑は、タイにおける性産業を発展させた一番の原因であると言っても過言ではない。16世紀にすでにタイの経済の中心を担っていたといわれる華僑たちは、歴代のタイ国王から、さまざまな特権や独占権を得ていた。特に、植民地主義（コロニアリズム）が東南アジアでも台頭してきた、19世紀後半から、対イギリス貿易として、米の輸入が進んだが、この時、その取引を独占したのは、華僑であり、農村から米を安く買い叩いて、農民を困窮に陥としたのは、この取引が元にある。そして、中国系移民向けの売春宿を中国人街に作る、あるいは金貸し業などで経済力を独占していた中国系タイ人には、政府の上流階級とも手を結ぶ者も現れ、性産業という巨大ビジネスは華僑にとって、格好の商売になった。影響力も強い華僑には逆らう政治家はほとんどおらず、また外貨獲得も可能ならしめたこの産業を、政府の黙認の下で肥大化させていったのは、この華僑たちである。現在も各種ホテル、レストランなどほとんど、華僑によって経営されている[ポンパイット 1990]。

を持ち込んだのは中国人であり、タイにももとは性産業がなかったというわけではない。

アユタヤ朝の時代に存在していた奴隷制度により、下層の女性が債務奴隷となって売買され、家事労働に従事させられ、雇い主から性交を強要されることも多かった。また、そうした債務下から逃れ、生きるために、中国人街で、中国からの出稼ぎ女性にまぎれて売春をする女性もいた。

1905 年、タイでは奴隷制が廃止された。それに伴って、多くの奴隷女性たちが性労働に入っていた。この奴隷制廃止によって、それまで性の対象にのみ囲っていた奴隷女性と性交できなくなったタイ男性が、売春街に行くようになった。これがタイでセックス産業を生み出す根本的な下地になっていった。

こうした状況に対して、1908 年、タイ国王は性病の氾濫を防ぐために、『伝染病予防法』を制定し、買売春を合法化した。それと同時に、強制売春を禁止した。店主には売春婦の登録と納税の義務を課した。また、売春婦には3ヶ月有効の売春許可証を発行するなどした。この法律は、横行していた買売春を法律で管理し、抑圧しようとしたものであったが、大した効果はなかった。むしろ、買売春の合法化は、セックス産業を拡大させる要因の一つになった。

タイ政府は、1960 年に『売春制圧法』を制定した。しかし、そのときまでに、上流階級の人々のステイタスシンボルとなっていた一夫多妻制や、富裕層の愛人探しのために毎年行っていた美人コンテストなどが、妻と愛人という男性にとっての「性の二重規範」をいっそう広めていたため、性産業の発展に一石を投じられなかった。

また、インドシナ戦争やベトナム戦争により、アメリカ軍や欧米諸国の兵士たちの駐留や保養地としての利用によって、タイ各地にゴーゴーバーやビアバー、ナイトクラブ、ソープランド、冷気茶室、果ては美容院やレストランで、法律の目をかいくぐり、さまざまな形態でセックスセクターは存在し続け、発展していった。

2. ベトナム戦争期とその後—60年代～70年代

第1次大戦前、英仏をはじめとするヨーロッパの植民地宗主国からの脅威を逃れ、数々の不平等条約の解消を果たしながら、タイは東南アジアの中で、唯一西欧の植民地化を免れ、絶対君主制を守り抜いた国となった。第2次大戦後、日本側についたタイは敗戦国となってしまい、大戦後は特にアメリカを中心とする、民主主義体制を積極的に受け入れた。共産主義が中国を経て南下し、勢力を広げていったインドシナに隣接しながらも、米軍基地を自国の東北部（イサーン¹³）のウドン

¹³イサーン（タイ東北部への俗称）：

ラオスに隣接する地域。ラオスとタイを隔てるメコン川を主流とするが、海外輸出向けに無計画に乱伐した樹木の減少から土地はやせ、干上がると砂埃が舞い、田畑は収穫が望めず、雨量が増大になれば、河川が氾濫し、作物はすべて流れるというような状況の地域。多くの農家が収穫率は低く、男性はタクシーの運転手や土木作業に就くため、バンコクや周辺部に、女性は1960年当時、すでにバンコクやパタヤなどのセックスセクターに出稼ぎに出して、現金収入を得ていた。帰郷の折、500 バーツ札を親に手渡すことができることは、その当時のイサーン出身の若者にとっては、男女問わず「誉れ」であった [伊藤 1984]。

イサーンと、バンコクの位置する、タイ中部との経済的格差はすさまじく、イサーン全体の物価平均はバンコクのその3分の1ほどである。ただ、経済指標では測定できないような、タイの田舎の風情を持っている地域でもある。しかしながら、タイの中でも経済発展から取り残された地域と言われるだけに、子どもたちの教育面では中等教育の前半、つまり中学までがやっとである。その証拠に、日下陽子が行ったバンコク・タニヤのホステスへの実態調査で、教育へのアクセスを尋ねた場合、該当者40名のうち、20名もの人が、初等教育まで、10名が中学であり、高校に至ってはわずか3名であった。この中にはランダムに、北部、東北部、中部、バンコク周辺あるいはバンコク、西部、南部と混ざっているが、該当者40名のうち、11名が東北部と答えていることから、間違いのない予測といえる。つまりは、イサーンから低学歴の人々がバンコクなど中心部に出稼ぎにやってくるものの、若い女性は特に、その体が

タニーに誘致し、北爆にも協力した。

こうして、アメリカからの強い影響と資本により、タイは全国各地に産業化が広がった。戦後のアメリカ的資本主義体制への転換と、ベトナム戦争での米軍への協力によって、タイ政府は、急速に経済発展と農村開発を進めることができた。そして、このベトナム戦争は、タイの性産業の発展に大きな影響を及ぼした。

60 年代前半から 75 年までのベトナム戦争の間、タイはアメリカと R&R 協定 (Rest and Recreation) をタイは締結した。この協定によって、米軍兵士はパタヤビーチやバンコクで休暇を過ごした。また、ウドンタニーの飛行場近辺も、米軍兵士のための買春宿が建てられた。そして、米軍兵士の保養地として生み出された買春地帯は、ベトナム戦争後、観光産業に引き継がれていった。

同時期、イサーンでは、やせた土地と天水に頼っていた農業による干ばつが不作を招き、借金をしなければならぬ家庭から娘が都市部に出稼ぎに出ることが頻発していた。中には小学校 4 年しか出ていない、10 歳くらいの少女たちもいた [伊藤 1984]。そうした地方に向けて、タイ政府は商品作物の栽培を奨めたが、その政策は結果的に、女性の出稼ぎを増やした原因の一つになってしまった。

困窮の状況を改善させるために、タイ政府は山地民¹⁴や地方の農家に、米の不作による困窮対策として、野菜や果物などの商品作物などの栽培を奨励した。しかし、それにより、生産率は向上するどころか、肥料購入や機械の導入によって借金はかさみ、収穫も期待していたほどはなかった。結局、若い女性はその借金のかたに都会に売られてゆくことが、60 年代から 80 年代の前半まで、日常的に起こった。タイ政府の政策はことごとく失敗したのだった。この時期、まだ小学校に通っている娘がブローカーにより売買されるという、「青田買い¹⁵」も横行した [斎藤 2005]。

こうした急速な経済発展が、めまぐるしい経済開発に追いつくことが出来なかった山岳部の村々を生み出した。それによって、60 年代から 80 年代の時期、山岳民族の人々の生活に、貨幣経済が

金になるため、性産業に飛び込んでゆく確率が潜在的に高いのである。

¹⁴ タイには、モン、アカ、ラフ、カレン、リスなど、北部や東北部の山岳地帯にかけて、独自の伝統文化と生活形態をもって暮らす人々がいる。もともとは、近隣のビルマや中国、ラオスなどの山岳部で焼畑農業を営んで、何十年かのインターバルで移動して生活をしてきたが、60 年ほど前から定住化が進み、タイでは、国内の人口のうち約 1 割を占めている。ただ、中には国籍を持っていない人々や生活環境をタイ政府の政策によって奪われてしまった人々などもおり、抱えている問題は多い。ミャンマー、タイ、中国雲南省の三地点をまたがる、「黄金の三角地帯：ゴールドトライアングル」では、かつては山地民の手によって、麻薬の栽培も行われていた。その当時、アメリカの路上で密売されている麻薬の 7 割がこの地で栽培されているとも言われていたくらい、麻薬の栽培が盛んであった []。基本的人権が保障されず、タイ側からさまざまな搾取が耐えない状況では、麻薬栽培でもしなければ食べてゆくことさえできなかった。男性は麻薬栽培に従事し、女性はチェンマイなど北部の大都市に出て、体を売って生活をするということが絶えなかった。現在では、海外からの支援や山地民の独自の取り組みやプロジェクトなどから、状況が改善したり、権利保障を求めたり、孤児となった子どもたちを保護・支援する団体や NGO もいくつもある。だが、おかれている環境や抱えている状況は、厳しく、独自の文化を継承しながら、独自の発展を遂げる道には、ほど遠い。

¹⁵ 「青田買い」:

小学生や中学生のいる困窮している家庭にブローカーが出向き、親に多額の貸付金を与え、その子どもたちの卒業を待って都市部に売りに出すという人身売買システム。言葉の由来は、まだ刈り取り期ではない、青々とした田畑を買い受けるところから [大久保 1997]。

深く浸透していく中、消費生活の広がりから、電気製品などの購入のために、子どもたちを売りに出す家庭がいくつもあった。また、貧しさのみならず、タイの人々やタイ政府からの、山岳民族への差別や市民権の剥奪が、子どもを売ってでも、豊かになりたいという山岳民族の人々の気持ちに、さらに追い討ちをかけた。[大久保 1997]。

親の中には出稼ぎに出ることだけを知っていて、その後どうなるのか、あるいはわが子が売春に従事するなど思いもしない親を、言葉巧みに騙し、純朴な山岳民族の子どもを買い漁るブローカーもいた。母親の勝手な都合での再婚や、母親の再婚相手からの暴力、あるいは強姦などで家を飛び出した子どもたちが、売春宿の門をくぐったこともある。人身売買の被害に遭う子どもたちのほとんどが、山地民や貧しい農家出身であった。時代は少しずれるが 1986 年の事件¹⁶は、特に代表的な子どもの人身売買事件である。そして、買春客の中には、多くの日本人がいた [大久保 1997]。

3. 海外企業進出とタイへの観光客の増加—70 年代から 80 年代

高度経済成長の時期、日本は海外への企業進出を展開していた。その主な地域は東アジア・東南アジア一帯であった。中でも、政治的に東南アジアの中では比較的安定していたタイへの投資と企業進出は盛んだった。そうした流れに伴って成長したものが、「タイの性産業」であった。観光産業や海外企業の進出により、買春客は増加、接待の場として「ゴーゴーバー（水着姿の女性が店の中央にあるステージ上で踊っているバー）」や「マッサージ・パーラー（通常のマッサージだけでなく、性サービスも伴う）」などが利用された。そうしたセックス産業への「需要」の存在、また 60 年代から 80 年代まで、第 2 節でも述べた出稼ぎ女性の増加という「供給」が合致して、性産業は拡大の一途をたどった。

下の表を見ればわかる通り、特に東北部から中部への労働力の移動は激しく、また中でも労働力としての割合では、女性の移住者のうち、8 割が労働をするために中部へ向かったことが示されている。北部や中部からも人口の流れはあるが、双方とも女性の移住が多く、労働力割合でも 5 割以上が女性によって占められている。このことから、女性の都市部への移動が激しかったことは明白である。

表 2. バンコクへの人口移動（1978 年） [単位：1000 人]

	男性	女性	労働力における女性の割合 (%)
総人口	13,643	14,320	44.4
東北部から	886	817	80.8
北部から	173	238	54.5
中部から	474	531	55.5
南部から	153	127	27.0

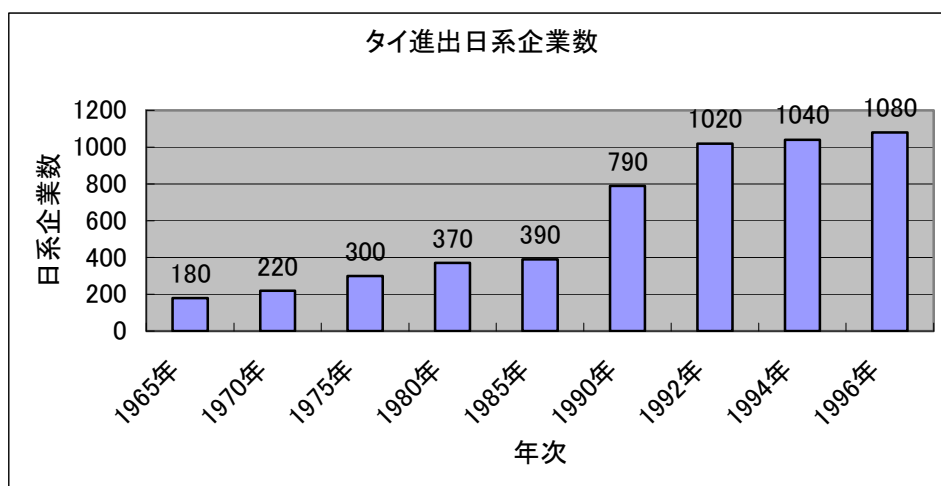
出典：Thailand National Statistical Office: Report of Labor Force Survey 1978, table 5

[ポンパイチット 1990：78]

¹⁶ 1986 年、南部の有名な観光地プーケットで起きた大火災の後、タイ北部出身の山地民の少女たち 3 人が、鎖で足を縛られたまま、売春宿の奥の檻の中で、逃げられないままの状態に焼死した跡が発見された。子ども買春は犯罪であったが、アンダーグラウンドな事柄ゆえ、人々は事の重大さにそれまで気付いていなかった。しかし、この事件をきっかけに、マスコミを通じて、その悲惨さがタイ全土に知らされ、多くの人々の心に火をつけ、この問題に取り組む NGO が各地に誕生した。タイ社会で人身売買問題が社会問題化した最初の事件である [斎藤 2005]。

タイの性産業を拡大させた大きな理由がもうひとつある。それは、米軍兵士などが残していったセックス産業を、タイの観光産業が再利用したことである。日本企業はバブル後、安価な原料獲得と労働力を求めて、タイへ進出し、日本独自の企業文化と性の二重規範を持ち込んだ[日下 2000]。

表 3. タイ進出日系企業数 [1965 年—1990 年、その後 2 年ごと 1996 年までのデータ]



出典：バンコク日本商工会議所「タイ進出日系企業数」

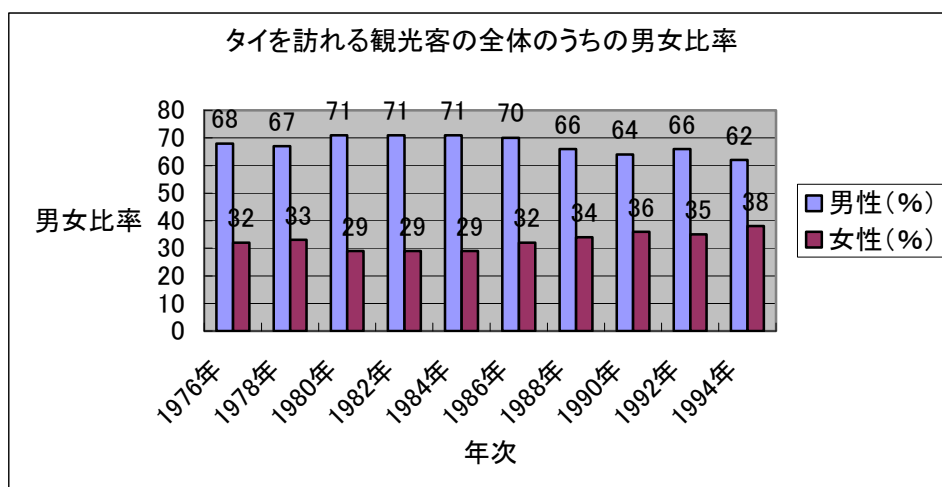
[日下 2000:36]

バンコクの中心部にシーロム通りがあるが、この通りは、もともとその道の広さから、バンコク港へ通じる運河までの製品の輸送用に使われていた通りであった。それが多くの海外企業、特に欧米系、日本系の企業の進出に応じ、そのあたりを取り仕切っていた大地主や富豪がこぞって貸ビル業を営み始め、多国籍企業の支社や支店のビルが、軒を連ねるようになった[日下 2000]。

その通りに、垂直なかたちで、2つのバンコクを代表する歓楽街が通っている。1つがパッポン、もう1つがタニヤである。パッポン通りは、パッポン・パーニパットという華僑によって、歓楽街として切り開かれた場所である。筆者も子のパッポン通りとタニヤ通りの両方とも訪問したことがあるが、パッポン通りには、主に欧米人を相手にし、日本人客はちらほらしかいない。そのすぐ隣を走るタニヤ通りが、日本人客専用のクラブ街となっているからだ。六本木や銀座かと思われるような高、中級クラブでひしめいている。もちろん、そこで働く女性は日本語を巧みに操る若いタイ女性である。

このタニヤ通りは、もともとはタニヤビルというオフィス街を開いたことに由来する。タニヤビルができた頃はまだ、日本企業の現地駐在員同士が、酒を飲みながら情報交換をするという社交の場であった。しかし、1969年にあるアメリカ人によってパッポンが欧米人向きのセクシーショーや買春の場に変容させられたことを皮切りに、それまで日本人向けに営業していたクラブがパッポンからタニヤに移動してきた。それから、日本人専用のクラブ街にタニヤは様相を変えた。それまで、日系企業の駐在員たちの社交場であったタニヤが、企業間接待や旅行会社の宣伝で日本に伝わると、高度経済成長で経済的に豊かになった日本から、セックスツーリストがなだれ込むようになる。バスでマッサージ・パーラーに乗り付けるようなツアーさえ企画された [日下 2000]。

表 4. タイを訪れる観光客全体のうちの男女比率の推移 [1976 年—1994 年まで、2 年ごと]

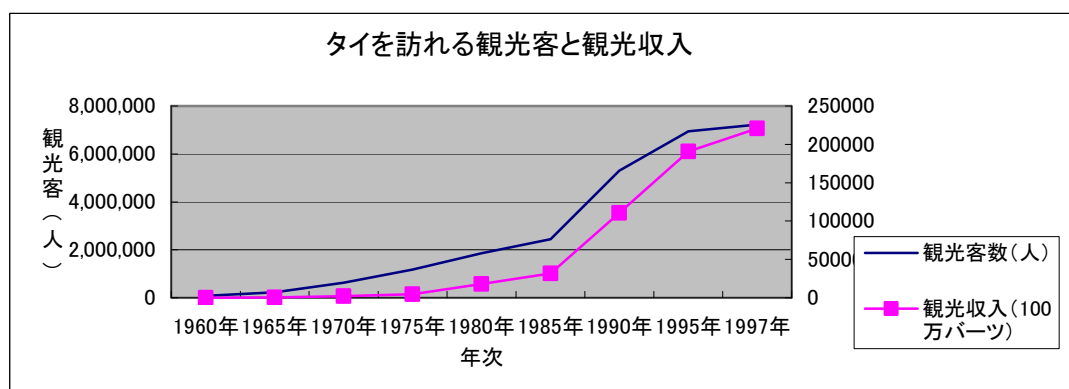


出典：タイ政府観光庁 (TAT : Tourism Authority of Thailand)、統計年表より作成[日下 2000 : 60]

上の表からも明白なように、タイには 70 年代から 80 年代後半まで、圧倒的に観光客は、女性より男性が多いことがわかる。これにはさまざまな理由があると思われるが、一番はタイの観光産業の発展の中でも、セックス産業がタイ政府の後押しを受けて発展し始めたことが影響していた。その裏付けとなるのが、表 5 の観光客の増加による、観光収入の増大からもうかがえる。

1979 年に設立された TAT (タイ政府観光庁) は、インフラ整備や観光関連施設への投資権限などの観光開発において、幅広い権利をもつことができた。観光収入は、かつて最大の輸出品であった米を追い抜き、82 年以来、ずっとトップを維持している。そして、表 4 から明白なとおり、女性の観光客数の 2 倍を示している、男性の観光客数がこうした観光収入の増大を後押しすることになったと考えてもおかしくはなからう。

表 5. タイを訪れる観光客と観光収入の推移 [1960 年—1997 年まで、5 年ごと]



出典：タイ政府観光庁 (TAT : Tourism Authority of Thailand)、統計年表より作成[日下 2000 : 56]

日本では 70 年代に台湾や韓国へ買春ツアーに行っていた男性旅行者たちが、国際的な批判の声を浴び、それらの地域に代わる買春エリアをこの時期、求めていた。また、当時タイでは今日ほど、子ども買春やポルノへの規制が厳しくならず、海外からペドファイル（児童性愛者）がこぞってタイに押し寄せていた。処女を買いあさるために、中国系の富裕層がマレーシア、シンガポール、香港などからタイを目指してやってきた。欧米人にもペドファイルは多かった [大久保 1997]。

タイを訪れる観光客数では、国籍別では、1 位が日本、2 位がマレーシア、4 位がシンガポール、5 位が韓国、6 位が香港、7 位がイギリス、8 位がアメリカ、9 位がドイツ、10 位がオーストラリアという順になっており、どのくにも女性客よりも男性の観光客の割合のほうが高い [市野沢 2003]。その表の中でも、日本と、マレーシアは他の国の 2 倍以上の観光客数である。

観光客数の上位だった国には、タイから多くの女性の出稼ぎ労働者が働きに出ている。シンガポールは、人身売買被害に至っては、経由国として存在している側面もある [JNATIP 2005]。また、香港も、タイ人女性が出稼ぎに出て来ており、多くが富裕層の家庭のメイドとして働いている。アメリカは企業の支社が多く、また対タイ投資も多い。ドイツへは本論の脚注でも説明したとおり、タイから女性の出稼ぎ労働者が多く、ほとんどが売春婦として働いている [ポンパイチット 1990]。

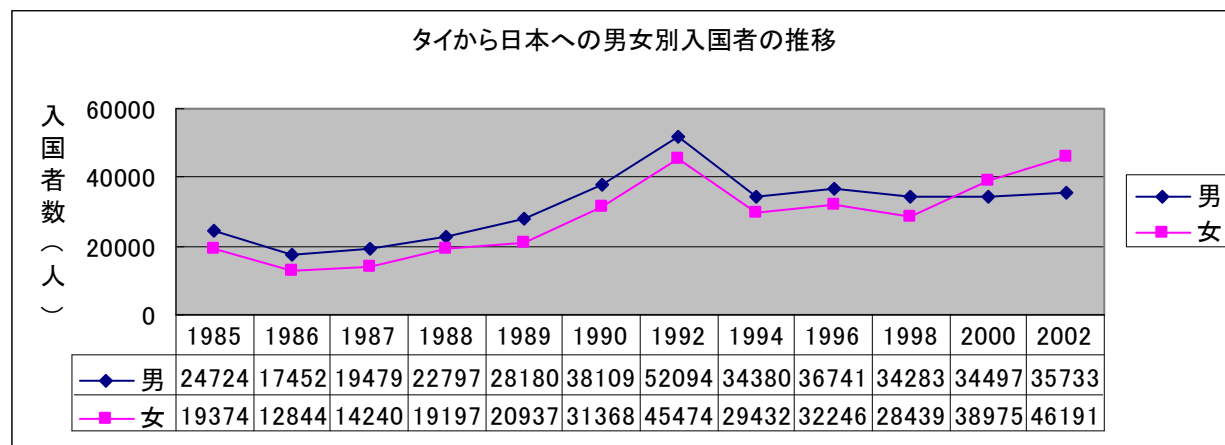
これらの事実から、タイへの観光客数が多い国ほど、タイとの間に非常に深い関係を持っているということができよう。また、タイの性産業と次節で述べる、タイから海外諸国への移住労働の増加は、タイと海外諸国との関係の中で、労働力の移動が、国際化したものともいえよう。

第 2 節 タイから諸外国への移住労働の増加

1. タイから日本への入国者の推移

80 年代、労働力の国内移動が盛んだったタイでは、前述しているような状況から、都市部に出てセックス産業に従事してゆく女性たちも非常に多かった。それと同時に、貧困状況ではなく、人間関係や経済的な事情から、国内より遥か彼方の海外へ出稼ぎに出る女性も増加した。日本にも、80 年代後半から 91 年まで、タイから多くの女性の出稼ぎ労働者が入国した [JNATIP 2005]。

表 6. タイから日本への男女別入国者の推移 [1985 年—1990 年までは 1 年ごと、その後 2 年ごと]



[出典：入国管理局ホームページ]

上のデータから、1986年から1992年までの間、男性も女性も日本への入国が段階的に多くなっている。その後、男女ともに音を立てたように1万5千人単位で落ち込み、1998年まではほぼ同数を記録し、1998年を皮切りに、再び女性の入国者が増加しているということが読み取れる。このデータから、80年代の初めから92年頃までが、日本への入国のピークであり、そのあと97年まで減少し、98年を境に再び増加という流れが導き出される。これは、次に論じる、タイと日本、双方の社会的背景に大きく左右されている。また、これは入国者数の総数であり、定住している人や日本人の配偶者、短期滞在者などの区別はない。

よって、すべてが移住労働者であるとは判断しにくい。また、特にタイの人身売買の被害者は、短期滞在者として、短期滞在ビザで入国するケースが多い [JNATIP 2005]。残念ながら、このデータからでは、タイからの入国者総数のうち、何人が、人身売買の被害者であるのかも、わからない。

2. 国内移住労働から国際移住労働時代への転換

タイは80年代を中心に高度経済発展を遂げた [野崎 1998]。それと同時に、海外出稼ぎ労働者の推移も増加した。特に70年代から80年代にかけて、オイルショックの影響もあり、中東の出稼ぎ労働者が増加した。また、タイの厚生労働省・雇用庁のデータをみると、80年代は主に産油国であるサウジアラビアなどの中東への出稼ぎ労働者数が、他の地域に比べ圧倒的に多かった。けれども、産油国であるブルネイ、アジア NIES であるシンガポール、それから日本への出稼ぎ労働者の推移も、1988年を皮切りに、それまでの数の2倍以上に増えている [野崎 1998]。

また、タイにおいて、国内移住労働から国際移住労働へ、人の移動が展開していった背景には、経済的要因がある。それは以下の表にも現れている通り、貿易外収支に占める、海外からの送金の方が、貿易による収入よりもウエイトが大きいことからもうかがえよう。

表7. タイの主な外貨収入源 [1981年から1990年まで、1年ごと]

年次	1位	2位	3位	4位	5位
1981年	米	タピオカ	観光	ゴム	送金
1982年	米	タピオカ	観光	送金	砂糖
1983年	米	送金	観光	タピオカ	繊維製品
1984年	米	送金	観光	繊維製品	タピオカ
1985年	観光	送金	繊維製品	米	タピオカ
1986年	繊維製品	観光	送金	米	タピオカ
1987年	繊維製品	観光	米	送金	タピオカ
1988年	観光	繊維製品	米	ゴム	送金
1989年	観光	繊維製品	米	ゴム	送金
1990年	繊維部品	観光	米	送金	ゴム

出典：Bank of Thailand, Monthly Bulletin と Department of Labor, Year Book of Labor Statistic 1988 などから、野崎作成 [野崎 1998 : 33]

ここで、特に注目したいのは、太字になっている「送金」であるが、それとともに注目したい外

貨収入源は「観光」である。前述した観光客の増加に比例して、当然ながら外貨も入ってくる観光産業は、81年から4年間、上位3位、85年には1位、その後も2年間2位を維持し、88年から89年までが再度1位で、90年が2位となっている。

これは明らかに、他国の経済状況をもろに受けている証拠でもある。その裏付けとして、日本とタイの間に限れば、83年から85年は出稼ぎ労働者のピーク期のひとつである。従って、送金が増えている。その後一旦、出稼ぎ労働者からの送金は減っているものの、送金に代わって、観光が86年から増えている。86年は、日本は高度経済成長の最大期であり、それに乗じて、バブル経済と向かっていくいわば「黄金期」であった。タイへの観光客も増え、同時にセックス産業も拡大した。85年から90年は観光客の増加が目立った[本章 第1節 表5より]。

このように、移住労働がさかんに起こるようになった背景には、タイ国内における農村部と都市部の経済格差が浮き彫りになってきたことがあったことがいえよう。そして、その格差を克服するために、現金収入を得る手段として、国内の中で移住労働が起こり、都市部に出稼ぎに行ったり、工業地帯に働きに出たり、あるいはセックス産業に従事したりという現象があったことができる。

それとともに、国際移住労働が起こるようになった背景には、都市部との格差を縮めながら、食べることに困らなくなった一方で、借金の返済や住居の新增築、あるいは子どもや兄弟の教育費のために、まとまった金を必要としていたことがある。これまで述べてきた、移住労働女性が移住労働を望む理由からも、それは明白であろう。国内よりも、経済発展している先進諸国への国際移住労働が起きた理由には、諸外国との経済的な関係が密接に関わっていたのである。

第3節 変容する人身売買の実態

1. スナックママ殺人事件と90年代前半の人身売買の実態

92年をピークにタイから日本への入国者数が減少している[本章 第2節 表6]。ちょうどこの時期、日本の経済状況が悪化、バブルがはじけ、92年から97年まで、日本は経済不況に陥る。それを受けて、日本の発展する経済を目指して増加していた出稼ぎ労働者の数も激減した。

この時期、タイから日本に送られてきた人身売買の被害女性が、身の上で起きてしまった、過酷な搾取と暴力、脅迫、強制売春などから、身を守り、自由になるために、自分を管理していたママを、ナイフや凶器で刺し殺すという事件が続発した。地域的には、茨城県下館市、千葉県茂原市、東京都江戸川区新小岩、三重県桑名市、千葉縣市原市とタイ人女性が加害者となって、91年、92年、94年と続き、92年の事件の一つ、千葉県で起きた茂原事件は、本論でも第1章で登場したケーオが加害者になった事件である。

同時期、温泉街でもたくさんのタイ人女性たちが、ホステスとして、あるいは仲居として、温泉に慰安旅行に来た客たちに、サービスさせられ、店外デート名ばかりの「お持ち帰り」が容認され、人身売買で連れてこられる、あるいは出稼ぎで日本にやってきた女性たちが、客の性欲を満たすために働いていた。特に長野県の上田市や御代田町がマスコミにスクープされると、観光協会はマスコミを町から追い出す、あるいは当時、売春宿や温泉街に監禁状態で働かされていた女性たちをかくまっていた、教会や地元のNGOが、ヤクザに襲撃されるような事件もあった[菅原 2004]。

現在も上田や御代田のエリアはそのための場所として、県警の調査が入り、検挙もされているが、人身売買され、民家に裸足で逃げてくる女性もおり、状況にあまり変化はない〔玉井 2005〕。

人身売買後、売春宿での管理下における暴力は、次のようなものである。食事を満足に得ることができない、働いたお金もほとんど借金¹⁷の返済として天引きされる、客にコンドームをつけてほしいと懇願してもつけてくれない、客から罵声を浴びせられる、民族的な差別を受ける、自由な外出ができない、逆らったり、客の要求を拒んだりすると、オーナーやママ、客から殴られる、蹴られる、あるいはレイプされるというようなものである〔HELP 2006〕。

なお、人身売買の被害に遭った女性たちのうち、タイ人女性の場合、被害にあった人々の生まれた年代は 90 年代前半の場合は、60 年代後半から 70 年代前半に生まれた人々である。

ケーオの生い立ちからもわかる通り、この年代層が育った時期は、食べることにさえ困り、住居や衣服の心配などでできず、北部や東北部の女性たちが、都会や海外に出稼ぎに多く出た時代であった。その女性たちの中の数人が、スナックママ殺人事件の当事者であった。また、日本にやってきて、親や家族のためにお金を持ち帰りたいという理由が、性風俗産業に従事した、させられていた理由の主たるものであった〔JNATIP 2005〕。

2. 人身売買の小康と新たな問題の浮上

92 年を境に、人身売買も出稼ぎ労働もケースが少なくなった。しかしながら、新たな問題が生まれてきた。たとえば、日本に人身売買された女性であっても、馴染みの客に借金を返済してもらえ、その代わり、その男の妻となり、日本人の配偶者として、定住許可を受けた女性が、DV の被害者などの問題である。これは現在も多い〔HELP 2006〕。

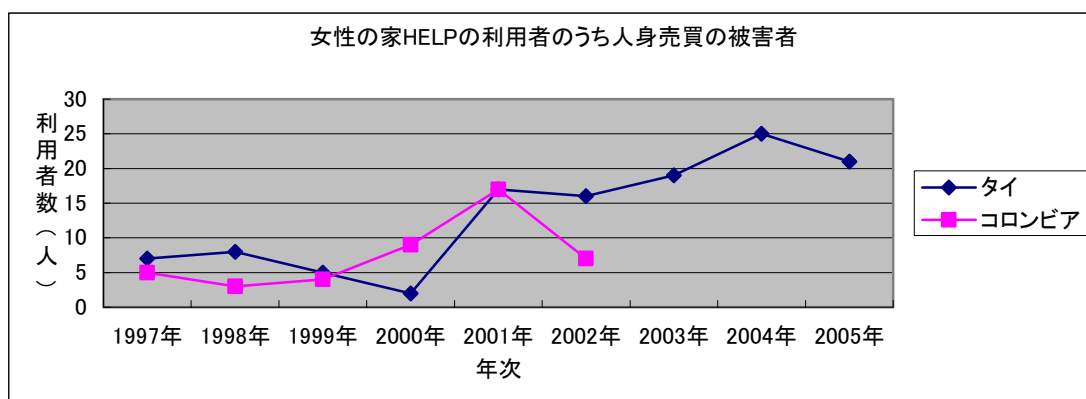
あるいは、結婚できない男性や、農村部の村など、「嫁」不足に悩む男たちに、国際結婚業者が、集団お見合いなどで、タイやフィリピン、中国などの村々を訪ねさせ、若い女性たちとの見合いを斡旋している。結婚後、女性たちは嫁ぎ先で、姑や舅、あるいはパートナーである夫などから、強制労働や自由への搾取をされたり、DV の被害にあったり、差別され、介護などにも強制的に従事させられるような状況に追い込まれる。「農村花嫁」と呼ばれる問題も浮上してきた〔JNATIP 2005〕。

3. アジア通貨危機後、人身売買の新形態

97 年、タイバートの暴落を皮切りに、アジア全域に通貨危機が広がった。この不況に際し、翌年 98 年からまたタイからの入国者数は増え、特に女性は日本に出稼ぎにやってきた。次に挙げるのは、東京で被害者の保護、支援に当たっている民間シェルター、女性の家 HELP の 1997 年から 2004 年までの、タイ人女性とコロンビア女性に限った、利用者の推移である。

¹⁷ ここでいう借金は、女性たちが課せられている、架空の借金を指す。タイ女性が、生れ故郷や、タイの都市部から人身売買される場合、まず、リクルーターと呼ばれる者に、日本行を誘われる。このリクルーターの場合、それは親戚や家族の誰かである場合もあれば、友人や近所の人という場合もある。その次に、ブローカーに同行され、都市部でパスポートや日本への航空券などを、代理手続きするエージェントと呼ばれる者の斡旋によって得る。その後、エスコーターと呼ばれる者に日本まで同行され、来日する。途中、人身売買と見破られないように、台湾や韓国、アメリカ、シンガポールで乗り継ぐこともある。また、来日の際は、国際結婚のカップルを装い、偽造パスポートなどによる入国もある〔京都 YWCA 2001〕。

表 8.女性の家 HELP の利用者のうち人身売買の被害者 [1997 年—2005 年、1 年ごと]



出典：女性の家 HELP [JNATIP 2005]

2000 年以降、HELP を利用した、タイ人の人身売買の被害者は急増している。これを見る限りでは、2004 年がピークであり、1998 年から 2000 年以降はその数が減少している。しかし、本節の 2 でも述べたように、新たなる問題が浮上してくる。この時期、DV 被害に遭って、HELP を利用したタイ女性のデータはないが、そちらで、もしかするとタイ女性が多いかもしれない。

実際、タイから日本にやってくる女性たちの抱えている状況や、学歴、境遇は 90 年代前半とは違っている。97 年の通貨危機後、子どもの教育費、といっても初等教育というよりは大学への進学費や塾に通わせるための資金、あるいはバンコクの銀行員、病院の弁護士や病院の事務員など、高卒あるいは専門学校卒、また大卒などの高学歴の女性たちも日本に人身売買されている[日弁連 2005]。

また、人身売買の加害者側にも変化が生じている。1997 年、タイでは、「女性と子どもの人身売買禁止法」が制定されてから、日本の入管行政の取締りとも重なって、入国が難しくなっている。そのため、いくつかの国、たとえばシンガポールやマレーシア、香港、中国、韓国、あるいはブラジルやアメリカ、ヨーロッパ諸国など、日本にやってくる前にいくつかの国を経由して日本に入国するようになっている。偽造旅券ばかりでなく、日本人の配偶者としての入国や、家族旅行に見せかけて、あるいは日本にすでに定住している知人や親類を持つものをたよりにやってきて、あとでさせられる仕事が売春だったというようなケースもある[JNATIP 2005]。

近年若年齢化も進む。2001 年のケースでは横浜の伊勢佐木町で 10 ヶ月に渡り、13 歳のタイ国籍の少女が売春を強制され、監禁されていた。また、バンコクの高校生やインターネットのチャットで、海外にモデルとして働きに行かないかなどと誘い、日本に人身売買する業者もいる[JNATIP 2005]。

こうした現状を見る限り、人身売買はもはや、ケーオのような、貧しい人々だけが、その被害者であるとはいえないだろう。けれども、需要はなくならないわけだから、人身売買も多様化しているのではなかろうか。多様な形態の人身売買によって、被害者層も広がっているのではあるまいか。

コロンビアでは大手新聞に、堂々と日本への求人募集広告や留学広告を載せ、女性をリクルートし、日本に連れてきた後で、性的搾取にあわせるような、人身売買のケースもある[京都 YWCA 2001]。

第 3 章 人身売買問題に取り組む市民活動の現状と、政府および国際機関

との連携

本章では、人身売買問題の解決に取り組む、市民活動の実状と、政府および国際社会による人身売買をなくすための活動を見ていく。そして、官民が人身売買問題の解決のために、どのような連携ができるのか、を述べる。

第 1 節 市民活動による人身売買への取り組み

1. 人身売買をなくすとは何か

「人身売買をなくす」とは何だろうか。本論文で指す、人身売買をなくすということは、何らかの理由で出身国や出身地域から、日本や他の先進国、または自国の都市部や国境周辺に出稼ぎに来た人々が、労働のための移動の中で、基本的人権や労働者としての人権を保障されるために、搾取や暴力、その他の権利侵害を取り除くための、「権利擁護」を指している。

よって、セックスワーカーの権利、あるいは移住労働者の中でも、特にセックス産業、あるいはそれに類似する職業に従事する女性たち（以下、「セックスワークに従事する移住女性」とする）の権利を侵害して、セックス産業で働けなくするというのではない。

2. 人身売買をなくす方法と担い手（啓発・保護・エンパワメント）

ここでは、具体的な人身売買をなくすための方法とその担い手について、簡単に説明したい。

まず、人身売買をなくすためのさまざまな方法を、(1) アドボカシー及び啓発活動、(2) 被害者保護活動、(3) 当事者エンパワメント活動という 3 つの取り組みにわかりやすく大別した。

本論でも大いに先行研究として引用・参照している、JNATIP の調査報告書 (JNATIP 2005) も、研究者だけが取りまとめたものではなく、人身売買にそれぞれの立場で取り組む、NGO 職員、シェルター職員、研究者、法律家、公的機関職員（主に、婦人相談所や各地の女性センター）が、それぞれの取り組みから出てくるデータ、調査を持ち寄り、そこに、被害の当事者である女性や元男性（同報告書の中では、トランスジェンダーの被害者へのインタビューもなされている）の生の声が入り、日本における人身売買被害の実状に沿った充実した調査・研究の報告となっている。

このように、「さまざまな立場」からの人身売買への取り組みが行われているのであり、調査報告書のように、合同で何かをすることだけに限らず、各機関のそれぞれの取り組みが、それぞれの立場から実施されることに意味があると、筆者は考えるので、本論文では、活動を分けて紹介した。

また、本論文では、3 つの活動ごと、分かりやすく、活動目的、活動対象、活動内容、担い手（本論で扱う団体名も明記）、（本論で扱う各種団体の）具体的な活動の 5 つに、カテゴライズした。

特に、政府の取り組みに対してロビーイングするアドボカシーおよび啓発活動の中でも、一般市民への啓発を行う団体に焦点を当てている。また、エンパワメント活動は、主にタイ・チェンライの SEPOM（セポム）の活動を紹介している。このエンパワメント活動で紹介している団体は、筆者が実際、訪問した団体の取り組みを中心に、人身売買の「未然防止」や「予防」を強調している。

表 9. 3つの人身売買をなくすための取り組み

(1) アドボカシーおよび啓発活動：

活動目的	<input type="checkbox"/> 人身売買が存在することをより多くの市民に知らせること <input type="checkbox"/> 人身売買に反対する仲間を増やし、この問題への理解を広めていくこと
活動対象	政府、行政職員、人身売買問題をあまり知らない日本に住む人々
活動内容 (手段)	<input type="checkbox"/> 対象者：一般市民・・・講演会、ワークショップ（参加型学習）、マスコミ <input type="checkbox"/> 対象者：政治家、警察、行政関係者・・・院内集会、セミナー、国際会議
担い手	<input type="checkbox"/> ネットワーク団体、民間団体、財団、海外の団体 <input type="checkbox"/> 本論文で扱う団体： ①JNATIP（人身売買禁止ネットワーク）ーネットワーク団体 ②アジア財団 日本事務所
具体的な活動	<p>①JNATIP：</p> <p>目的：人身売買を防ぎ、被害を受けた人たちを保護し、被害からの回復を支援する。そして、人身売買を行った者を処罰する実効性ある法律の制定。</p> <p>活動内容：</p> <input type="checkbox"/> 日本における人身売買の被害者調査プロジェクト（データブック作成） <input type="checkbox"/> 被害者保護・支援を含む法律案の提言と立法のためのロビーイング活動 <input type="checkbox"/> 人身売買問題への社会的関心を喚起する啓発キャンペーン <p>特徴：</p> <p>これまで、個別に、人身売買問題、女性に対する暴力、滞日外国籍市民の人々の人権擁護などに取り組んできた、全国の NGO（女性団体、人権団体、シェルター等）や法律家、研究者が、それぞれの分野から情報共有などを行うことで、包括的な人身売買への取り組みを行おうとしていること。</p> <p style="text-align: center;">（目的、活動内容は、JNATIP の HP より引用・参照：http://www.jnatip.org/）</p> <p>②アジア財団：</p> <p>目的：アジア太平洋地域の平和と繁栄に寄与すること。</p> <p>特に、法律とガバナンス、女性の社会参画促進、経済の改革と発展のための国際プログラムを支援すること。</p> <p>活動内容：アジア太平洋地域各地の民間団体や公共団体との、ネットワーキング、知的交流、政策研究等が主な活動。特に、以下の分野。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済改革と発展 ● 政策の立案策定への市民参加 ● 公正な選挙 ● 人権 ● 女性の社会参画 ● 環境 ● 国際関係 ● IT 技術の活用と発展

	<p>特徴：特に、市民力を活かして、各国・各地域の市民団体と連帯し、人身売買をなくそうとしていること。JNATIP を仕掛けたのもアジア財団である。また、毎年、政府関係者、国際機関、日本の NGO、国際 NGO から報告者を招聘して、市民にも開かれた国際シンポジウムを毎年行っていることも大きな特徴である（2003 年 1 月、2004 年 10 月、2006 年 10 月）。</p> <p>（目的、活動内容は、アジア財団の HP より引用・参照：http://www.tafjapan.org/index.html）</p>
--	--

（2）被害者保護活動：

活動目的	日本において人身売買の被害に遭った人々を保護し、帰国、あるいは定住までの支援を提供する
活動範囲	日本において人身売買の被害に遭った女性や子どもたちへの保護
活動内容 (手段)	<input type="checkbox"/> 被害者への安定した住居、衣食の提供（シェルター運営） <input type="checkbox"/> 在留特別許可、定住ビザの取得などの合法滞在への協力（滞在支援） <input type="checkbox"/> 各国大使館や国際機関、行政・警察と連携し、被害者の安全な帰国を実現すること（帰国支援）
担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター（民間運営の緊急一時避難所） ・本論で扱う団体：日本キリスト教婦人矯風会 女性の家 HELP
具体的な活動	<p>HELP（House in Emergency of Love and Peace）が正式名称。</p> <p>100 年前から、「からゆきさん」の引揚げ支援などを行い、買売春問題に先駆的に取り組んできた、日本キリスト教婦人矯風会を後ろ盾に、矯風会の 100 周年記念事業として、1986 年に開設された、国籍を問わない、女性と子どものための緊急一時避難施設。バブル経済が発展する中、日本にやってきて、人身売買の被害や強制売春の被害に遭っていたフィリピンやタイなどの東南アジア諸国からの日本への出稼ぎ女性たち（通称「じゃばゆきさん」）を、保護し、帰国への支援を行っていた。</p> <p>開設当初は、地方への救援なども行っていたが、現在は、人身売買業者側の多様化に伴い、シェルターやスタッフの安全の懸念から、救出は行っていない。ほとんどが、大使館や警察からの連絡に応じて、被害者保護を引き受け、タイ、フィリピン出身のスタッフ、長年のケアワークの経験を持つスタッフなどから、心身両面のケアを被害者に提供、今後を決定するための思考期間と安全で適当な衣食住を提供している。</p> <p>女性スタッフのみであり、人身売買だけでなく、DV やホームレス、近親間虐待などの被害から、国籍を問わず、女性や子どもを保護しており、全国各地から被害者を受け入れているので、常に満員状態である。近年は、過去に日本の性風俗店で働いており、そこで日本人男性と知り合った女性が、結婚後、日本人男性からの暴力を受ける DV 被害者も多く、その女性の子どものなどもシェルターに駆け込んでくる。人身売買から発展する問題にも取り組んでいる。</p>

(3) 当事者エンパワメント活動

活動目的	<p>被害者が出身地域・国に、安全に帰ることができるよう、送り出し地域・国で、被害者の自立支援に取り組むこと。特に、帰国後のエンパワメント、送り出される前の予防・防止、貧困から脱するような地域開発に寄与する。</p> <p>本論文では、〔帰国支援／エンパワメント（能力強化）〕〔予防／アドボカシー〕〔地域開発〕の3部門に分けた。</p>
活動範囲	<p>〔帰国支援／エンパワメント〕</p> <p><input type="checkbox"/> 人身売買の被害に遭い、保護を受けて帰国する者</p> <p>〔予防／アドボカシー〕</p> <p><input type="checkbox"/> 人身売買される恐れのある子どもや女性、およびその家族等</p> <p>〔地域開発〕</p> <p><input type="checkbox"/> 主には、潜在的に人身売買の被害者が多くいると思われる地域と住民</p>
活動内容 (手段)	<p>〔帰国支援／エンパワメント〕</p> <p><input type="checkbox"/> 被害者が出身地域・国に帰郷・帰国した際に、安全に帰ることができるように、送り出し地域・国で、被害者の自立支援や自助グループの設立。</p> <p>〔予防／アドボカシー〕</p> <p><input type="checkbox"/> 人身売買が起こる前の段階で、被害者および家族・親族へ情報提供し、場合によっては、人身売買される直前に女性や子どもを保護する。</p> <p>〔地域開発〕</p> <p><input type="checkbox"/> 地域開発の中に、人身売買防止活動を取り入れ、出稼ぎに頼らなくてもいいような地域発展に寄与する。たとえば、マイクロファイナンスによる起業、子どもへの奨学金提供、その地域の特産物の生産・販売など。</p>
担い手	<p>・本論文で扱う団体：</p> <p>〔帰国支援・エンパワメント〕</p> <p><input type="checkbox"/> SEPOM (Self Empowerment Program of Migrants Women)</p> <p>〔予防・アドボカシー〕</p> <p><input type="checkbox"/> CWCC (Cambodian Women in Crisis Center)</p> <p>〔地域開発〕</p> <p><input type="checkbox"/> HRDC(Hill tribes Resources and Development Center)</p>
具体的な活動	<p><input type="checkbox"/> SEPOM :</p> <p>〔調査／情報提供〕</p> <p>日本から帰国した女性の家を、元被害の当事者が回り、帰国後の問題の掘り起こしや、帰国女性同士のセルフエンパワメントを行う。また、調査で挙がってきたデータなどをまとめ、これから日本に行きたい人たちへの情報提供も行っている。</p> <p>〔フォローアップ／支援〕</p> <p>TJC (タイ人女性と日本人男性の間に出来た子どもたち) のいる家庭への訪問、専門家による心身のケア、法律的支援、国籍の取得などを行っている。また、日本語教育なども提供し、TJC の子どもたちへの総合的な教育支援を行っている。</p>

<p>[人材育成／管理運営]</p> <p>元被害の当事者の、当事者による、当事者のための活動を重点においており、教育を十分に受けられなかった女性たちも、経理や事業立案や実施に挑戦している。この取り組みは、当事者が自分にする内在する「強さ」に気づく作業であるという。</p> <p>□CWCC :</p> <p>CWCC の主だった当事者エンパワメントは、親への予防教育である。CWCC ではこれを「アドボカシープログラム」と呼んでいる。小さな子どもを出稼ぎに出す村の母親たちに、人身売買の存在や被害の実態をビデオで知らせ、CWCC の奨学金を使って、子どもに教育を受けさせることを提案する。親や保護者の中には、子どもを働きに行かせないと心に決める者もあり、未然防止活動としては重要である [国際子ども権利センター 2006]。</p> <p>□HRDC :</p> <p>HRDC では、貧困家庭から、人身売買の被害に遭いそうな子どもたちを未然に保護し、教育を受けさせ、就学期の終わる期間まで寮生活を送れるようなフォローアップをしている。未然防止という観点から、この取り組みも、当事者（特に子どもたち）へのエンパワメントや、効果的な人身売買対策として評価できる。</p> <p>また、親への職業訓練および仕事興しとして、伝統的なカレン民族の織物クラフトの技術訓練なども女性たちに提供され、そこで生産される製品の売上げの何割かを収入に充て、その収入から、生活費や子どもへの教育費などを自己負担できるエンパワメントへとつながっている [カレンプロジェクト HP]。</p>

第 2 節 市民活動の限界と資金不足の問題

本節では、アドボカシー及び啓発活動と被害者保護活動の限界を、市民活動が慢性的な資金不足を抱えている点と、法改正を実際に行うことができないという点に注目し、筆者の参加した活動での経験をもとに述べる。また被害者保護活動においては、イギリスの市民団体の取り組みと、日本の取り組みを比較した。

1. アドボカシー及び啓発活動の限界

筆者も参加している、JNATIP（人身売買禁止ネットワーク）の実際は、事務所の規模も小さく、何より、常駐スタッフというのがいないというものだ。事務所は、別の問題を扱っている団体の事務所に間借りをしている。都内の安いマンションの一室で業務を行っている事務局スタッフは週 2 回の勤務である。有給であるが、勤務時間も十分とは言えず、また一人事務局の負担は計り知れないものである。

JNATIP はネットワーク組織でありながら、議員立法に大きな影響を与え、人身売買に関わる法を改正させるというところまで漕ぎ着けられた。ただ資金不足によって、運営方法や情報の共有と

いう点で問題が生じているところがある。有識者の中でも、弁護士、国際 NGO などのメンバーと、有識者ではないが、志ある一般市民や、個人参加者との間に、参加度や意思決定の面で、大きなギャップが生まれている状況なのだ。

JNATIPは、日本の中で唯一人身売買問題に専門的に取り組む市民ネットワークでありながら、時間や会場の都合上、定期的に誰でもが集まることが出来ない。そのことにより、政府の連絡会議とのやり取りでも明らかになったことがある。政府の連絡会議の人身売買対策行動計画¹⁸や法改正などの折に、十分に市民の意見を盛り込むことが出来なかったのだ。共同代表や事務局は、ほとんど不眠不休で、2004年4月から2005年5月にかけて、外圧によって、本格的にこの問題に取り組み始めた政府にタイアップするために取り組んだが、本業を持つ市民活動と専任職としての政府官僚たちの仕事の差は、歴然としたものとなってしまった。

こういうとき、企業や一般市民からの寄付が十分に集まり、NGOのステータスが社会的に広く認知されていたら、専従スタッフや顧問弁護士を雇うことも可能であると考えてしまう。もし、そうであったら、社会組織として、市民の声を政治にも響かせることが出来たに違いないと思うからだ。

こうした面で、資金不足は、市民の意見を政治に反映させるためのロビーイングや、啓発の限界をもたらす原因のひとつといえよう。

また、日本において、一般市民の出入りできる、国際シンポジウムを催し、市民への啓発活動を盛んに行っている、アジア財団・日本事務所の取り組みの限界にも言及したい。

2006年10月5日、国連大学のエリザベス・ローズ・ホールで行われたアジア財団・日本事務所主催の国際シンポジウム「人身売買をなくすために－被害者保護と自立支援・アジアとヨーロッパからの報告」で、9人のシンポジストが一人当たり20分程度の発表をし終え、会場から、一般市民も自身の質問や意見を発言し始め、場内全体がヒートアップしてきたとき、5時半というタイムリミットが来てしまったのである。

ファシリテーターをしていたアジア財団・日本事務所のシニアプログラムディレクターの玉井氏は、「ちょうど盛り上がってきた時に、閉会してしまうことが残念でありませんが、これもひとえに、資金不足のため、会場を5時半までしかお借りできないのです」と会場にアナウンスを入れ、そのシンポジウムは終了した。

このシンポジウム自体は、無論、人身売買問題に関心のある一般市民が出席していたにせよ、入場者は全員分の席がないほどの込みようで、一般市民の啓発の成功例であったといえる。また、このシンポジウムには、各国大使館大使、国際機関の代表者、政府官僚も参加していた。

しかしながら、このシンポジウムの資料の「協力」部分を見ると、大和日英基金とあり、民間財団からの助成金をもとに、開催されていたことがわかる。つまり、慢性的に資金不足であろう民間団体の持ち出しによって、重要な一般啓発は行われたということが出来る。

このように、政府へのアドボカシー、一般啓発の場面で最も困っているのは、資金繰りである。JNATIPも政府にとって、市民の真意を聞く市民による大切なネットワークであろう。アジア財団もそれは同じであり、こういう場面で、政府側が十分な資金を提供することも必要ではなかろうか。

18

2. 被害者保護活動の限界

次に、被害者保護活動の限界を述べる。

2005 年 10 月 15 日（土）、東京ウイメンズプラザにて JNATIP 主催の JNATIP 設立 2 周年記念シンポジウムが催された。このシンポジウムの報告書「JNATIP 設立 2 周年記念シンポジウム全記録」をもとに、2006 年にアジア財団が主催した国際シンポジウムでの、イギリスのポピープロジェクトのデニス氏の発表を比較対照して、被害者保護の問題点を述べたい。

□資金面での日本とイギリスの比較

2005 年の JNATIP 主催のシンポジウムでは、横浜市にある民間シェルター、女性の家サーラーの理事・武藤かおり氏から、被害者支援にかかわる支援者の低賃金問題が報告された。3ヶ国語話し、シェルターの運営、逃げてきた女性の衣食住の用意から、法的手続きまで、膨大な仕事をこなしているにもかかわらず、時給 850 円という状況が報告された。

このほかにも、大家さんが良心的な人であるため、無料に近い額で一軒家を借りられていることや、非正規雇用であることがほとんどで、10 名ほどの有給スタッフのうち、正規雇用として、専従しているスタッフは 2 名のみであることも報告された。そして、このような、資金不足の民間シェルターに、多くの人身売買の被害者が入所してくる。以下は、サーラー同様、人身売買被害者の支援に取り組む、女性の家 HELP の記録である。

表 10. 女性の家 HELP における人身売買被害者利用状況

国 籍／年	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年
タイ	17	16	19	18	7
コロンビア	17	7	1		1
コスタリカ			2		
フィリピン				3	8
インドネシア					8
合 計	34	23	22	21	24

(女性の家 HELP20 周年誌「希望の光をいつもかかげて」 p.143
『2000 年から 2006 年までの記録』より抜粋)

上の図は、女性の家 HELP が人身売買の被害者を保護してきた記録の中でも、タイ、コロンビア、フィリピン、コスタリカのみを挙げた。これらの国出身の被害者データだけを掲載したことに理由はないが、この表の合計数よりも全体の合計数は多い年もある。2001 年から 2005 年までお 5 年間、1 年間当たり、HELP が保護した人身売買の被害者の平均は 22 名であった。

これは極めて多い数字といえる。年間警察庁が、人身売買の被害者として挙げる人数は 50 数名である[警察白書 2005]。その内の半数を HELP では保護している。残りの被害者はサーラーか、あるいは、地方のシェルターで保護され、本国に帰国している[JNATIP 2005]。

女性の家 HELP も女性の家サーラーも、地方自治体や民間財団などからの補助金や助成金や、一般市民から寄せられる寄付をかき集め、その運営資金を確保している[HELP 2006/サーラー 2006]。

次に、このようなシェルターの運営のために、イギリスではどのような対応をしているのか、イギリスのポピープロジェクトの活動報告を参照してみたい。日本と地理的にも似ているイギリスの現状も含め、ポピープロジェクトの活動を紹介する。

イギリスは、日本と同様に、移住労働者が多い。また、労働者階級など、社会階級の差が存在するイギリスでは、比較的人身売買が横行する可能性があるようである。日本と同様に、人身売買の被害者が誰で、どのくらい存在するのか、いまだに明確ではないようである[アジア財団 2006]。

ただし、ポピープロジェクトが 2004 年に行った調査の下にまとめた報告書“Sex and the City, 2004”では、売春宿、サウナ、マッサージ・パーラーなどで働いている売春婦の 80%が、英国国籍以外の女性によるものであった。

こうした背景から、2003 年、それまで社会奉仕事業として認可を受けている「女性のための家イヴ」では、人身売買の被害者を専門に保護する施設として、人身売買の被害者保護シェルターを設立した。また、画期的なことに、この女性のための家イヴから誕生したポピープロジェクトには、英国国務省から 240 ポンド（約 5 億 3000 万円）の助成金を得ている。また、その事業費は、2 年間のものとして計上されており、概算でも、2 億 7 千万円が人身売買の被害者を専門に保護するための施設で使われるための資金として提供された。

また、この事業費の中には、アウトリーチ（被害者のいそうな場所に出て調査をする等）チームを雇うだけの資金（5 人分）も含まれている。また、8 ヶ月から 1 年間という長期的なタームで、被害者を保護することが出来ることにより、適切かつ丁寧なケアを当事者に提供することが出来るようになってきているようである。

被害者ケアの面や、あるいは DV や野宿者などのケアの面では、長年この問題に取り組んできたイヴでの経験を生かしていることや、各種の調査研究、難民支援センター、各国大使館、IOM などの国際専門機関との連携によって、被害者を犯罪者でなく、被害者として扱えるようになってきている。

補足的な説明であるが、ポピープロジェクトでは、2004 年から 2006 年までに、64 カ国、合計 414 人の女性を保護している[アジア財団 2006]。また驚くことに、被害者が人身売買業者あるいは売春宿から逃げてくる最初の窓口は警察が最も多く、156 件である[アジア財団 2006]。

ここから、警察や入国管理局と NGO との連携がしやすい環境があるということがいえよう。筆者は、この観点に立ち、次節では、人身売買をなくしてゆくために、アドボカシー及び啓発活動（これ以降、「社会啓発」とする）と被害者保護活動（これ以降「当事者支援」とする）について、官民の連携を、イギリスやタイの取り組みに学びながら、日本社会の取り組みを提案してゆきたい。

第 3 節 市民活動と政府、国際社会の連携に向けた提言

1. 官と民が、それぞれの利点を活かし合うことの意味

ここでは、タイの政府とタイのローカル NGO と連携を事例に取り上げ、人身売買に取り組むためには、公的機関と民間団体との持ち味を活かし合った取り組みが不可欠であるところを考察する。

タイの場合、国内の中で起こる人身売買のケースは、北部の場合、ラオスや中国雲南省、ビルマなど国境を接する地域からの移住労働者が巻き込まれるケースが多く、山岳民族の子どもたちが、被害に遭うケースもある [斎藤 2006]。また、カンボジアの少女たちもタイの東側の国境から人身売買されていることもわかっており、カンボジア側の NGO が取り組んでいる[マム 2006]。

タイの場合、人身売買の被害者が出た場合、まず、被害者の種別をする。これは、被害者の種別に沿って、誰が（どの機関が）、どのように動くのかを明確にするためのものであって、被害者保護のために必要な種別である。またこうした種別システムを含めた人身売買対策包括マニュアルを、県知事、県警察署長、県検事、県社会開発・福祉事務所、病院長、各 NGO がそれを把握し、地方でも適切な処理を円滑に施すことが出来るようになっている[JNATIP 2005]。

タイでは陸路を通る場合の不法入国者対策にも併せ、カンボジアとの覚書 (MOU) を 2003 年に交わし、2005 年にはラオスと同様の国際的な覚書を交わしている。国境を越えた連携を進めている。また、空路を用いた場合、人身売買を水際で防ぐことが出来なかった分、被害者の帰国する場合、まず、政府の社会開発・人間安全保障省 (SDHS) の職員が、海外の NGO あるいは保護していた施設と連携を図り、国際空港の窓口まで迎えに行く。その後、空港内での事情聴取の後、18 歳以上の女性の場合は任意でシェルターか帰郷、あるいは自分の臨む道というものを自己決定する。この場で帰郷を決めた者も、またシェルターに入所後、帰郷する者も、3 ヶ月、6 ヶ月、9 ヶ月毎にモニタリングを受け、場合によってはカウンセリングや、行政が連携している専門の NGO にも調整してもらうことが出来る。無論、帰郷に関しても、担当の省庁の職員が自宅まで送る[斎藤 2006]。

また、タイの場合、政府が時代の流れに沿って、法改正を実施している。1997 年に、「女性と子どもの人身売買禁止包括法」が制定されている。また、女性のみが人身売買されるわけではないという実状を加味し、近日改定予定である[斎藤 2006]。

このほかの関連諸法も改定されたり、制定されたり、特に自国から他国に移る移住労働者や自国に入国してくる移住労働者のための関連諸法も制定されており、労働者保護法や職業斡旋法、外国人就労法は、1965 年に既に制定されている[斎藤 2006]。

こうしたタイの取り組みに比べ、日本政府の取り組みは、現状では、法制度の改善のみである。日本政府は、社会啓発に力を入れるべきではなかろうか。日本において、この問題に国費を投じることにしても、人身売買の認知を広めることが重要であろう。

たとえば、2006 年 9 月 28 日、国立女性教育教会 (NVEC) が、人身売買問題を多くの人に伝えるための教育活動をしている NGO や政府機関、国際機関が集い、国際連携を図るための国際会議を催した。このような取り組みは、官民の連携を目的としている点で高く評価できよう。

日本における人身売買に取り組む民間団体も、政府機関も、国際機関も、それぞれの役割を整理する場を設け、それぞれの連携と協働によって、初めて人身売買は解決に向かってゆくのではないだろうか。

2. 人身売買をなくすための運動に当事者の声を取り入れる

最後に、人身売買をなくすための運動に、「当事者の声を取り入れる」ことを提案したい。本論文で示す、当事者とは、ひとつには、人身売買の被害者である。そして人身売買に関わる当事者としては、人類全て、すなわち、一般市民である。被害の当事者の声と一般市民の声を取り入れる活動をしている団体の取り組みを紹介し、人身売買問題を本当になくしてゆくために、何が必要であるかを考えてみたい。

まず、被害の当事者にアプローチし、また当事者自らが運営をしている、北部タイにある NGO・SEPOM（タイー日移住女性ネットワーク）の取り組みから見てみたい。SEPOM の活動は表 9 にすでに紹介している。SEPOM ではその運営のほとんどを、日本に働きに出て、タイに帰国した女性たちが行っている。SEPOM で働いている当事者のほとんどが、教育も小学校 4 年までという女性たちである。

そういった状況であるから、会議で物事を決める、計画を立てて実行するということがなかなか困難である。また、帰国女性へのインタビューをし、帰国した後、社会に再統合できているかをレポートとしてファイリングする作業にも長い時間がかかる。しかし、こうした積み重ねを辛抱強く行い、結果を待つということも、被害を経験した当事者女性たちがその被害から少しでの自身を解放させるためには必要なエンパワメントであると、2005 年 12 月、SEPOM を訪問した折、日本人スタッフ N から伺った。

また、ここでは、当事者が当事者にインタビューするという形態が何よりも効果を発しているそうである。同じ思いをした者であるから、話をするができるという部分がある[てのひら 2006]。

こうしたインタビューや調査を重ね、SEPOM の中には、タイの政府が主催する人身売買問題や女性の人権を確立するためのシンポジウムで、発表者として発表した方もいる[SEPOM 2005]。当事者が被害後帰国して、どんな状況にあり、何を必要としているのかを、実際に人身売買に取り組む活動をしている公的機関、民間機関の双方に、被害の当事者の立場から述べているといえよう。

次に、一般市民の声を活動に取り入れている団体を紹介したい。主に東京、神奈川で、人身売買問題の社会啓発に取り組む、「てのひら」は、その長期的な目的を、「日本を、人身売買を放置させない社会」に変えると設定し、そのために、一般市民に人身売買の存在を知らせ、市民の意識を変えてゆくための参加型学習を用いて、その目的を果たそうとしている。特に対象を若者に中心に据えて、教育機関で人身売買を知り、考え、意識を変えるワークショップを展開している。

このワークショップで大切にしていることは、参加者に自分の自由な発想で、自分の視点から、自由に意見を述べてもらうということであり、その意見をまとめ、最後はアンケートによって、もう一度、一人の市民の意見を残してもらうという方法である。このワークショップは通常、決められた地域で、一回につき 30 人程度の意見を集められるので、その会場で集められたアンケートは、一般市民の声として、報告書にまとめられ政府の人身取引対策関係省庁連絡会議や関係機関などに提出され、日本市民が人身売買にどういった認識を持っているのかが伺える資料のひとつになる。

タイやカンボジアでは、NGO が山岳民族や経済的に貧しい農村部に入って行き、表 9 でも紹介した CWCC のように、親へのワークショップを提供し、親は、子どもを守るためには何をしたらいいのかを、個人レベル、近所レベル、地域レベルで考えてもらうという活動をしている団体もある。

ここまで、当事者の声を、人身売買をなくしてゆく運動に取り入れるという具体例を紹介してきた。社会啓発活動の中で得られる、こうした一般市民の考えや声に、人身売買に取り組む、全ての関係者が耳を傾け、それを、それぞれの立場からの人身売買廃絶に向けた取り組みに反映させていくことが、人身売買の廃絶に大きな活力を与えるかもしれない。このことを強調し、本論を終える。

おわりに

2005 年 2 月 20 日だったと思う。筆者はテレビ番組の朝のニュースで、人身売買対策のための法改正が可決され、4 月の通常国会内の法務委員会で、その法改正の事細かな取り決めがなされるということを知った。幸運にも、筆者は、この 4 月の法務委員会にオブザーバーとして、NGO 側の一人として出席することができた。初夏を思わせるような、春にしては暑い日だったことを思い出す。

この法務委員会を皮切りにして、政府のこの問題に対するガイドラインである「人身取引対策行動計画」が内閣府を主とする警察庁、厚生労働省、法務省、入国管理局の関係省庁連絡会議から提出された後、2005 年 1 月から、2 回行われてきた NGO 側との意見交換会も最終回を迎え、5 月には、法改正決定後の意見交換会が執り行われた。この意見交換会は、形式だけのものとなり、現状以上の法改正を求めるような動きも NGO 側には見られなく、温和な意見交換会は終了した。

ここで述べた、NGO 側は、JNATIP である。これにより、JNATIP は自らの立てた 3 つのゴールのうち、2 つを成し遂げた。1 つが、この法改正であった。それをより進化させた人身売買禁止包括法制定が真の目的ではあるが、法改正により、目的のひとつの山場を越えたといえよう。

もう 1 つが、日本における人身売買の実態を明らかにしたガイドブックの作成であった。このガイドブックも、既に 1 年半前の 2005 年初夏に発行されている。同年、日本女子大学が主催する「らいちょう賞」でも表彰された。ただ、まだ達していないゴールがある。それが一般市民への啓発だ。

多くの人々は残念な事実であるが、人身売買問題に関心があるわけではない。けれども、この社会啓発あるいは社会教育というのが、人身売買をなくしてゆくためには何よりも重要なのである。なぜならば、ジャーナリズムが、世論を大きく変えてゆくように、事実を報じ、その問題を重視し、世の中に警鐘をならす、地道な取り組みが、いつか世の中を変えてゆくと思うからだ。

歴史的にも、公害問題、薬害エイズ問題、ハンセン病問題は、市民活動家やメディアが、これらの問題を大きく取り上げ、声を上げてきたからこそ、問題に抗議する賛同者を増やし、企業や国を相手取り裁判を起し、法律を変えてきた。「NGO」という言葉が日本で語られるよりも前の話だ。

この 2 年間、筆者は、大学生活の大半を人身売買禁止運動に傾けてきた。その情熱は、今なおめらめらと筆者の中で燃えている。なぜ、この問題にこだわるのか、それはわからない。けれども、はっきり言えることは、自己犠牲と家族愛の下、故郷から都会に、あるいは海外に働きに出る女性たちが、その思いを踏みにじられ、搾取され、人権を脅かされていることは、けして容認されてはならない、ということだ。

筆者は、この問題の本当の主演ではない。けれども、移住労働の中における人身売買という犯罪を、より多くの一般市民に知らせ、当事者が被害に遭わない、あるいは被害の中から当事者が保護され、もう一度社会に再統合できる環境作りに、これからも努力を惜しまない所存である。

今回、この卒業論文の作成にあたり、担当教授の牧田先生をはじめ、多くの方々にご助言とご支援を賜った。ここに、お世話になったすべての方々に、心から謝辞を述べたい。

【参考文献】

- 綾部恒雄・林行夫 2003 年『タイを知るための 60 章』 明石書店
- 市野沢潤平 2003 年『ゴーゴーバーの経営学—バンコク中心部におけるセックスツーリズムに関する微視的研究』 めこん
- 大久保真紀 1997 年『無垢の叫び・買われる子どもたち』 明石書店
- 大場昇 2001 年『からゆきさん—おキクの生涯』 明石書店
- 京都 YWCA・APT 2001 年『人身売買と受入大国ニッポン』 明石書店
- 日下陽子 2000 年『タニヤの社会学—接待から買春まで...バンコク駐在員たちの聖域』 めこん
- 国際協力銀行 2002 年『「タイ王国における社会保障制度に関する調査」報告書』
- 国際子ども権利センター 2006 年『子明子夢・特別号～カンボジアにおける子どもの人身売買と性的搾取への取り組み～子どもの権利ベースアプローチ』 同センター
- 斎藤百合子 2005 年「タイにおける人身売買の状況」タイ女性の友、タイ女性の友便り・第 34 号
- 櫻井義秀 2005 年『東北タイの開発と文化再編』
- JNATIP 2005 年『「日本における人身売買の被害に関する調査研究」報告書』 明石書店
- 女性の家 HELP 2006 年『希望の光をいつもかかげて～女性の家 HELP20 周年』
日本キリスト教婦人矯風会
- 女性の人權カマラード 1998 年『タイからのたより—スナックママ殺人事件のその後』 パンドラ
- 菅原秀 2004 年「人身売買大国という汚名」
- ダイヤモンド社 2005 年『地球の歩き方「タイ 05~06」』
- 第 2 回でのひらスタディービジットメンバー 2006 年『第 2 回北部タイスタディーツアー報告書』
でのひら～人身売買に立ち向かう会
- 野崎明 1998 年「タイ人海外出稼ぎ労働の現状と課題—日本におけるタイ人出稼ぎ労働者を中心に—」「ヒト」の移動の社会史編集委員会、『「ヒト」の移動の社会史』 刀水書房
- 本間美穂 2002 年「出稼ぎを許したしくみ—北部タイ農村における元セックスワーカーの自己呈示と語り」 筑波大学大学院人類学専攻・修士後期課程論文
- ポンパイチット・パスク 1990 年『マッサージ・ガール』タイの経済開発と社会変化』 同文館

【参考資料】

- アジア財団 2006 年「国際シンポジウム・人身売買をなくすために～被害者保護と自立支援・アジアとヨーロッパの報告から シンポジウム資料」
- HRDC (Hill-tribes Resources and Development Center) リーフレット HRDC 発行
- 斎藤百合子 2006 年「第 3 回タイ北部スタディービジット 事前学習会・人身売買の現状とそれに対する取り組み—タイと日本の比較 参考資料」
- 女性の家サーラー 「サーラー通信・第 82 号」2006 年 1 月 31 日発行
- JNATIP 2005 年 「JNATIP 設立 2 周年記念シンポジウム・人身売買はなぜ起こるのか—日本に暮らす私たちの責任 記録資料」 監修：JNATIP 運営委員会
- SEPOM (Self-Empowerment Program Of Migrant Women) リーフレット SEPOM 事務所発行
- 但見美穂 2006 年「第 2 回タイ北部スタディービジット 事前学習会・タイの女性移住者とタイ社会 参考資料」
- 日本弁護士連合会 2005 年「シンポジウム・人身売買受入大国ニッポンの責任 参考資料」

[参考ホームページ]

アジア財団 : <http://www.tafjapan.org/index.html>

ウィキペディア フリー百科事典 「タイ国の歴史」:

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%BF%E3%82%A4%E3%81%AE%E6%AD%B4%E5%8F%B>

からゆきさんの小部屋 : <http://www.karayukisan.jp/>

警察庁 (「警察白書 平成 17 年度版」を参照した) : <http://www.npa.go.jp/hakusyo/h17/index.html>

The Global Fund : http://www.theglobalfund.org/en/in_action/stories/hiv_thailand/

JNATIP (人身売買禁止ネットワーク) : <http://www.jnatip.org>

田中夏織 Out of TiLoLu : <http://www.tilolu.com/2.shtml>

法務省 入国管理局 平成 16 年度出入国管理統計 : <http://www.immi-moj.go.jp/seisaku/index.html>